

余市水産博物館

BULLETIN OF

YOICHI FISHERIES MUSEUM

研究報告

第2号 1999年3月

田才雅彦・青木誠・乾芳宏：

西崎山ストーンサークルの調査について 1

濱田誠一：

北海道余市湾の堆積物挙動 11

中村直也：

明治維新の授業を通して—郷里余市の開拓— 23

乾芳宏：

旧東中学校校庭遺跡出土の遺物について 33

—内耳土鍋と骨角器—

浅野敏昭：

川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について 39

平成10年度フゴッペ洞窟保存調査事業 53

平成10年度博物館活動報告 61

余市水産博物館

余市水産博物館

研究報告

第2号 1999年3月

余市水産博物館

—西崎山ストーンサークルの調査について—

田才雅彦* 青木 誠** 乾 芳宏***

* 札幌市中央区北3条西7丁目北海道生涯学習部文化課 ** 小樽市花園2丁目7 小樽市教育委員会教育文化財係 *** 余市郡余市町入舟町21 余市水産博物館

1 調査の経緯

小樽市教育委員会は、平成7年度から国指定史跡「忍路環状列石」の詳細分布調査を進め、遺跡範囲や内容の把握につとめている。平成9年7月、現地指導に訪れた文化庁岡村主任調査官から、周辺のストーンサークル群についても確認調査を進めるよう助言があった。そこで小樽市と余市町にまたがる北海道指定史跡「西崎山ストーンサークル」の調査について、北海道教育委員会および余市町教育委員会と協議をもった。

北海道教育委員会は、複数市町村にまたがる遺跡であり、北海道指定史跡であることから、道が調査主体となり範囲の確認および測量調査を実施することとし、小樽・余市両教育委員会に協力を依頼した。

日程調整の結果、調査は平成9年11月10～15日とし、広域農道（通称フルーツ街道）より南側の尾根筋を対象に、配石遺構の広がり把握と地形測量を実施した。

調査者および協力者は以下のとおりである。

北海道教育委員会	文化課埋蔵文化財係	主 査	田才 雅彦		
小樽市教育委員会	青少年科学技術館	館 長	土屋 周三		
	社会教育課	主 査	石川 直章		
		学 芸 員	青木 誠		
余市町教育委員会	余市水産博物館	館 長	佐々木功治		
		業務係長	盛 昭史		
		学芸係長	乾 芳宏		
		学 芸 員	浅野 敏昭		
	入舟遺跡	発掘調査補助員	岡崎 次郎	小川 康和	
仁木町教育委員会	モンガクB遺跡	発掘調査員	嶋井 康夫		
泊村教育委員会	公民館	社会教育主事	高山 誠		
	汐見橋遺跡	調 査 員	田部 淳		
	ヘロカルウス遺跡	発掘調査員	小柳 太一	小柳リラコ	
			吉田 茂樹		
		発掘作業員	旦尾フサエ	小林 千晶	
			関 太喜子	高橋 環	
			神林 久恵	水戸 由美	

II 調査の方法

今回の調査は、西崎山ストーンサークルの範囲の確認を主眼とするものであったが、調査期間が限られていたため、果樹園などとして利用されている同指定史跡部分を含む広域農道北側の調査は行わず、3区（後述）南側の尾根の踏査が中心となった。

現在、広域農道西崎山トンネル南側の尾根周辺は、西側斜面の一部が畑地として利用されている以外は広葉樹を中心とする雑木林となっている。さらにウルシ、ササなどが密生する個所が多く、現状のままでは地表面の目視が困難な状態であった。そのため、ササなどの伐採、落葉の除去・清掃を尾根上の広範囲に実施し、その時点を踏査していくという方法をとったため、通常の踏査・測量調査よりも多くの調査者と協力者を動員しながらも、ごく狭い範囲での調査となった。

伐採・清掃後は主に礫の散布を目安として、配石遺構の分布の把握を行った。配石遺構の可能性のあるものはできる限り広く調査の対象に含めるようにしたため、分布、立地などの詳細な資料の提示は今後の精査を持つ必要がある。

測量については、遺跡の広がりや配石遺構の配置の確認を主な目的とした。光波距離計とトランシットを使用し、すべての配石遺構に座標を与える方法を採用した。今後の精査管理作業などを考慮し、直角座標（X I系）の座標数値と海拔高を使用した。ただし、調査期間の関係で図根点は開放トラバースで設置し、誤差の修正を行っていない。したがって、図示した配置状況（図1）は暫定的なものと理解していただきたい。

配置状況の確認と並行し、一部で平板による地形測量図を作成した。地形測量図は縮尺1/100、25m間隔の等高線と主な礫の配置状況を記入した。作成箇所は特に顕著な分布を示した5区aと5区b（図1参照）、そして3区の後背地となる斜面部分の3カ所である今回の報告（図1）では、それ以外の部分は小樽市作成の「小樽市現況図」を参照して、（縮尺1/2,500）1m間隔の等高線を記入している。

上記以外に3区の一部を含め、清掃作業後の配石遺構の写真撮影を行った。

III 配石遺構の分布概況

上述した調査状況により、現状では配置の概況の提示のみとせざるをえない。

新規に調査した3区南側の尾根上では、総数47基の配石遺構の可能性をもつ礫の分布を確認した。また3区の周辺でも数基以上の配石遺構を確認したが、これらが、新規発見の遺構として扱うべきものかは、3区の調査歴、報告歴を検討の上改めて報告していく¹⁾。

新規に調査した時点では配置状況に粗密が見られ、鞍部南側には数基以上集中する傾向が伺えたが、比較的平坦な尾根頂にはあまり確認されなかった。特に5区a、b、c（図2参照）の3地点では集中が見られた。標高は5区aで85～90m、同区bで96～98mである。なお、新規に調査した地区で明確に確認されたものは、すべて拳大～小児頭大の角礫を中心に径1～0.4mの円盤上に配石したものである。礫はこの尾根の堆積層に含まれている安山岩質のものである。

西崎山ストーンサークルの調査について

III まとめ

西崎山ストーンサークル群は、現在のところ峰山巖、久保武夫によって1～3区、大場利夫、重松和男による4区の設定がなされている（図3）。

歴史的にみると西崎山ストーンサークルとして大正14年（1925）に河野常吉が踏査されたことが知られる。その記録によると径1尺以上の石が20余りで、その範囲は直径約3間位とあり、現在の1区と推定される。²⁾

東京大学の駒井和愛による昭和24年以降の北海道ストーンサークル調査の一環として昭和25年（1950）～27年に1区を中心に2～3区の発掘調査を実施している。³⁾

昭和26年（1951）9月には発掘調査の結果に基づき貴重な遺跡であることから1区は北海道指定の史跡となっている。

昭和38年（1963）峰山巖、久保武夫は余市町教育委員会による復元と整備のため3区を中心に部分的な発掘調査を実施している。⁴⁾

昭和43年（1968）、同47年（1972）には北海道大学大場利夫、重松和男は尾根の先端付近に所在する4区の発掘調査を実施している。⁵⁾

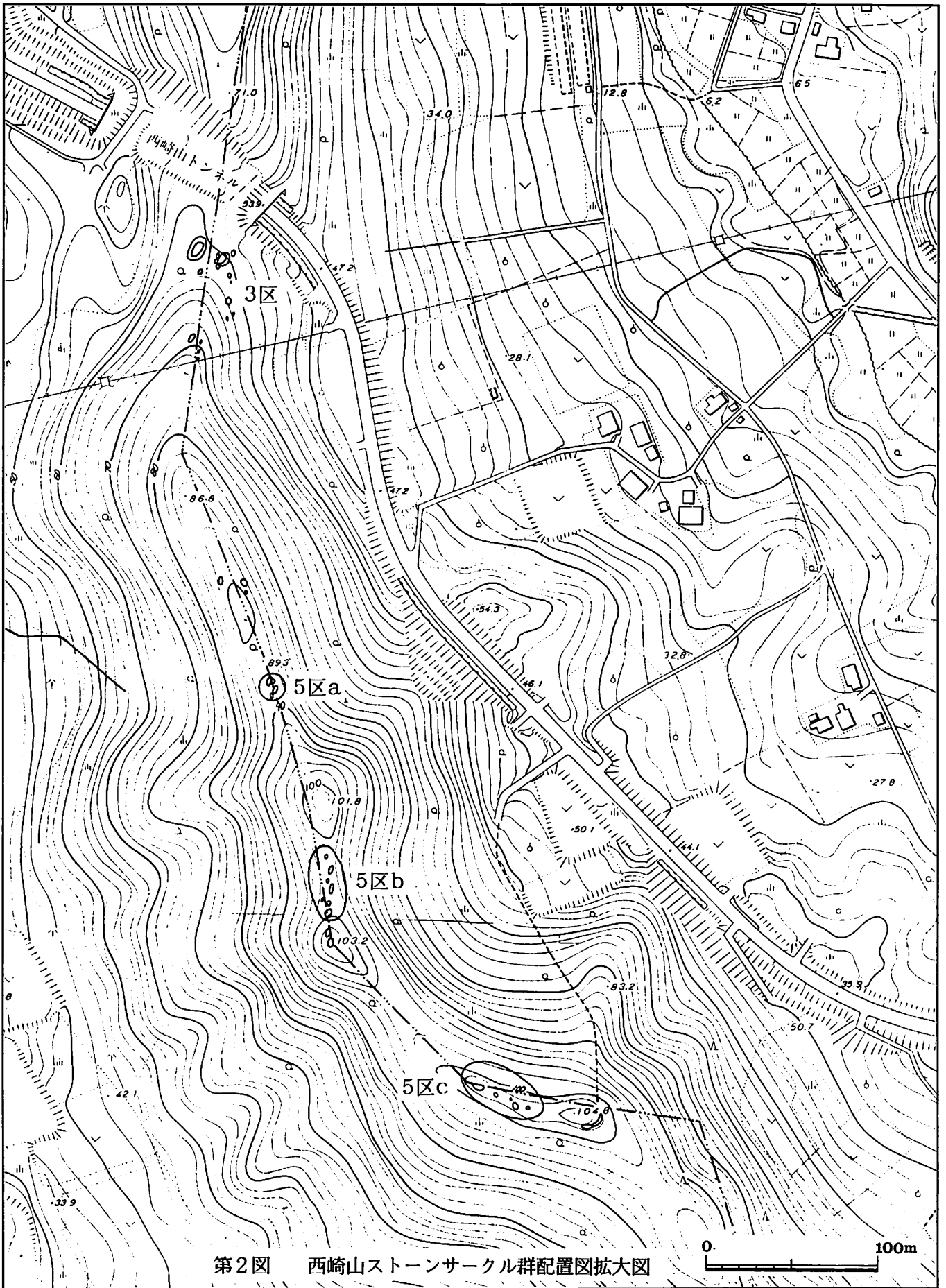
今回の詳細分布調査は3区南方の尾根上に露出している配石の状況を把握するために地表の笹原を刈り取り清掃したものであり、約1Kmにおよび大小の岩石・礫群が確認された。それら全てが人為的な配石であるかは発掘調査を必要とするが4区に類似していることから仮称5区としておきたい。

周辺には八幡山⁶⁾、小樽市には忍路（旧三笠山）・地鎮山⁷⁾があり、相互の関連、景観⁸⁾などについても今後の課題として比較、検討をしていきたい。



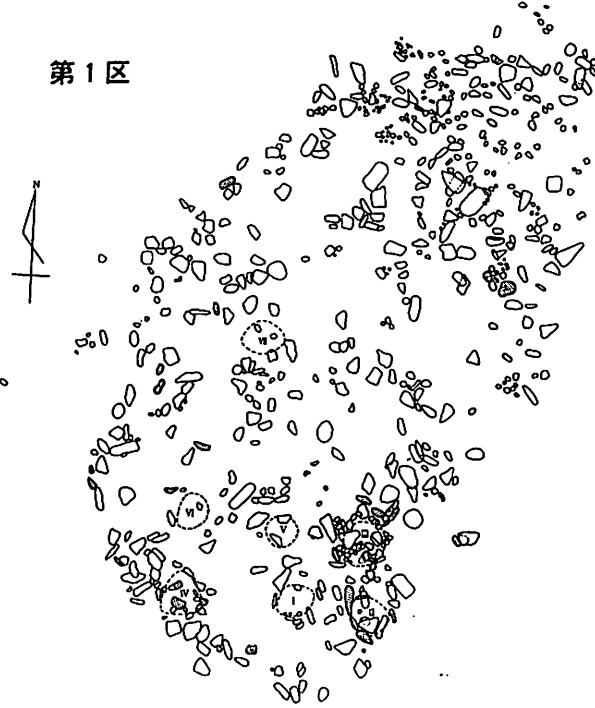
第1図 西崎山ストーンサークル群配置図

西崎山ストーンサークルの調査について

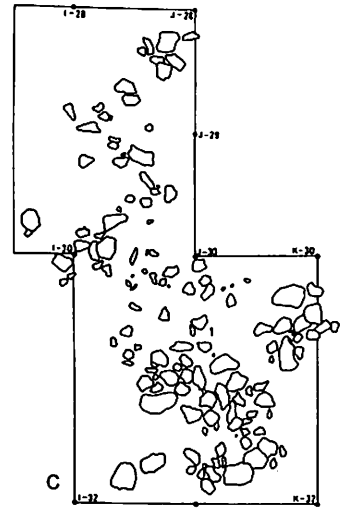


第2図 西崎山ストーンサークル群配置図拡大図

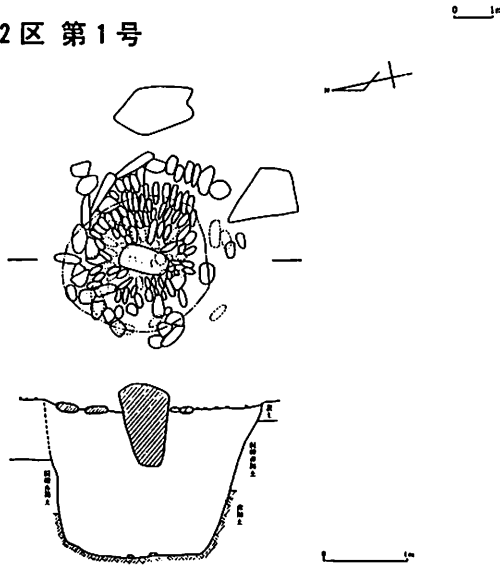
第1区



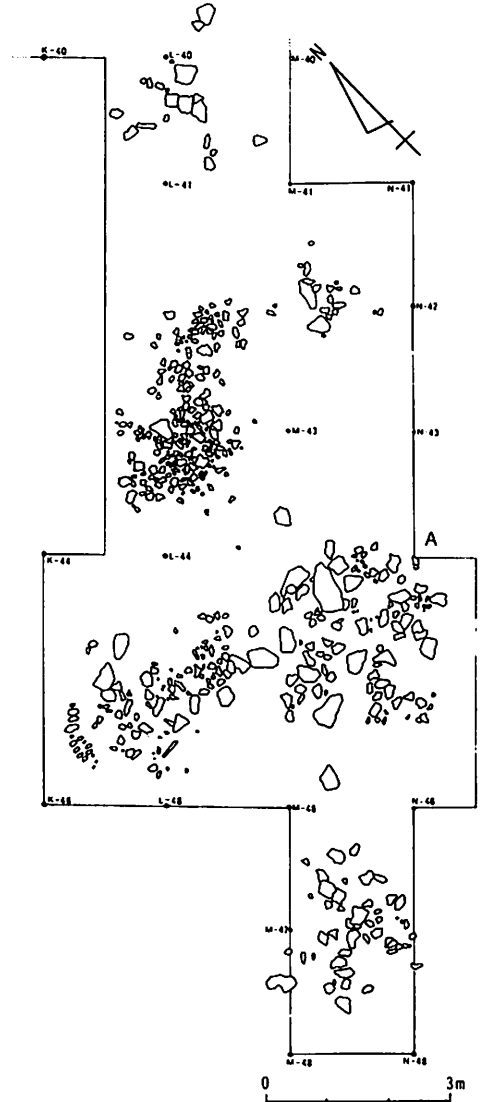
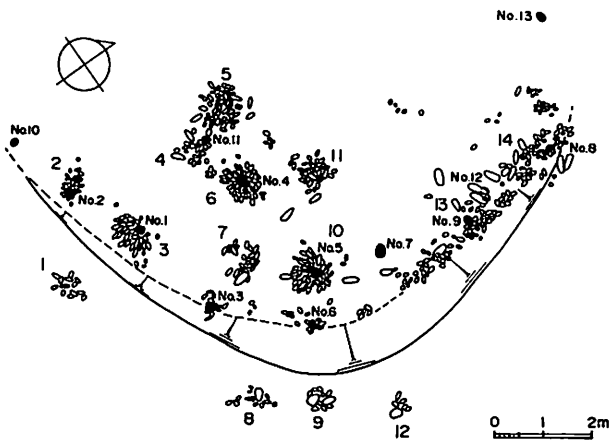
第4区



第2区 第1号



第3区



第3図 西崎山ストーンサークル第1～第4区実測図(注1、3、5より作成)

西崎山ストーンサークルの調査について



写真1 西崎山調査区遠景



写真2 西崎山調査区近景



写真3 5区a配石



写真4 5区a配石

西崎山ストーンサークルの調査について



写真5 5区b配石



写真6 5区b配石

注及び参考文献

〈注〉

- 1) 峰山巖、久保武夫 『西崎山』1965
- 2) 河野常吉 『河野常吉ノート考古編1』宇田川洋校注 1981
- 3) 駒井和愛 『音江』 1959
- 4) 前掲1)に同じ
- 5) 大場利夫、重松和男「北海道後志支庁余市町西崎山遺跡第4区調査報告」『北海道考古学』13 1977
- 6) 久保武夫「登町の先史時代」『登郷土史』 1986
- 7) 前掲2)に同じ
- 8) 小林達雄 『縄文人の世界』 1996

〈参考文献〉

- 駒井和愛 『日本の巨石文化』 1973
北海道埋蔵文化センター 『栄町5遺跡』 1990

—北海道余市湾の堆積物挙動—

濱田 誠一

小樽市築港3番1号海洋科学研究センター 北海道立地下資源調査所海洋地学部

はじめに

余市湾沿岸の海岸線は、フゴッペ川および蘭島川河口周辺において砂浜が形成されているものの、余市川河口部周辺の海岸には護岸工事が施され、かつての美しい砂浜の姿が消滅してしまっている（写真1及び2）。こうした砂浜海岸の消滅は余市湾だけに限ることではなく、日本や世界各地の海岸において近年多発している現象である。これらの海岸線変化の原因には、洪水等を防ぐ各種ダムの開発や沿岸に建設された港湾建造物など、日常我々が文化的な生活をおくるうえで必要とされる施設の開発による影響が強いと言われる。

それでは果たしてこれらの施設が、海岸線にどのくらいの影響を与えているのか、削られて無くなった砂浜の砂はどのような動きによって無くなったのか、客観的定量的にその現象を捉える必要がある。この把握のためには海底堆積物の動きを明らかにすることが必要となるが、海底下における堆積物の挙動は捉えにくく、継続的な深淺測量やトレーサー¹⁾の追跡調査など時間と経費のかかる比較的規模の大きな作業が必要となる。本文では海底表層堆積物の²⁾鉙物鑑定を行うことにより、比較的簡易に余市湾沿岸海底堆積物の移動傾向を把握することを試みた。

1 余市湾周辺地形

海底堆積物の採取および音波探査を行った海域は、余市湾の沿岸海域（水深8～40m）である（第1図）。余市湾は石狩湾の一部に位置し、東西に約6.5km、湾口部の水深は30～40mを示す。海底表層は概ね砂で覆われる単調な地形を形成しているが、シリパ岬周辺の海底には一部基盤岩が露出している他、砂層の下には海水準低下期に形成された過去の海岸地形が埋没している（濱田, 1998）（第2図）。余市湾沿岸の海岸平野には、2列の海岸砂丘（陸側から黒川砂丘、大川砂丘と呼ばれる）が認められ（第2図）、黒川砂丘上には大谷地貝塚遺跡などの縄文中期後半から晩期にかけての遺跡（乾, 1998）が分布し、大川砂丘には縄文晩期以後の遺跡が分布することから、黒川砂丘は縄文中期後半（4000年前頃）に、大川砂丘は縄文晩期（3000年前頃）に内陸に潟湖を形成しながら陸化したと考えられる（久保, 1965）。これらに見られる余市平野の地形やその形成史は、隣接する石狩海岸平野に類似している。

現在の余市湾周辺の海岸線長（シリパ岬～忍路半島竜ヶ岬）は約15kmに及び、1997年調査時において岩石海岸（約38%）、砂浜（約32%）、人工護岸（約30%）で形成される

（第3図）。砂浜海岸はフゴッペ川（延長約10km）の河口周辺に分布する。余市川（延長約50.2km、流域面積455.1km²）河口周辺では1960年代まで砂浜が形成されていたものの、1970年代から徐々に海岸侵食が始まり1980年代以後、砂浜海岸の侵食が著しい（写真2）。

II 調査と分析の方法

調査海域(1997年5月26日~30日実施)の48点においてスミスマッキンタイア型³⁾グラブ採泥器により海底表層堆積物(表層4cm)を採取した。またサイドスキャンソナー⁴⁾(KLEINKLEIN SYSTEM 2000 SONAR)を用いて、海底表面微地形などの音響反射特性を調査した。これらの調査の測位はGPS単独測位法により行った。採取した試料を脱塩後、過酸化水素水(6%)と酢酸(20%)を加えて加熱(100°C、3時間)し、有機物や貝片を除去した。酸と塩を蒸留水によって除去した後、粒度分析を行った。各試料とも ϕ 2~3付近に最頻径をもつため、試料中の ϕ 2~3部分を超音波洗浄を行いながら湿式ふるいにより分画した。分画した各試料を十分乾燥させ、秤量後テトラプロモエタン(比重2.95~2.97g/ml、20°C)⁶⁾により比重分離した。分離した重鉱物を精秤し、重鉱物の含有率を求めた(第1表)。分離した重鉱物を偏光顕微鏡下で鑑定し(1試料につき300~400個カウント)、重鉱物の組成を求めた。本分では磁鉄鉱などの不透明鉱物も岩片に含めてカウントした。最終的にはシソ輝石(Hypersthene)、普通輝石(Augite)、岩片(Fragment)の3成分比を三角ダイアグラム(第5図)に示して考察を行った。角閃石はダイアグラムから除外したがその含有率はわずかであった。

III 調査と分析の結果

調査で採取した試料は全て中~細砂の砂質試料であった。第3図に重鉱物含有率分布をサイドスキャンソナー画像とともに示した。重鉱物は浅海域に多く含まれる傾向があるが、Na3→100、Na7→15、Na27→35の海域のように河口部から沖(北東方向)に突出した場所にも重鉱物が多い様子が認められる。これらの海域のサイドスキャンソナー画像には、筋状の構造や音を強く反射する場所が見られる。これらはリップル⁷⁾や粗粒砂などの存在を示し、その場所で堆積物が比較的活発に移動している可能性を示す。

鉱物鑑定の結果、重鉱物の多い分布域のうち、フゴッペ川河口部から突出した部分(A分布域)と、余市川河口部から突出した部分(B分布域)とでは重鉱物組成の特徴が異なり、それぞれ鉱物組成のグルーピングができる事が明らかになった(第5図)。A分布域は普通輝石(Augite)が比較的多く、B分布域はシソ輝石(Hypersthene)が多い、その他のC分布域は重鉱物の含有率が低く、組成としては不透明な岩片(Fragment)が多い。

これら3グループの地理的分布から、フゴッペ川と余市川の各河口から沖合い2~3kmにかけて、互いに異なる重鉱物組成の含有域が突出していることが明らかになった。分布形状はフゴッペ川河口部(A分布域)の方が、余市川河口部(B分布域)よりも沖に細長く突出しているようである。突出方向は海岸線に対して垂直ではなく、北東方向に曲げられている。

シリパ岬付近の試料Na6とNa18には重鉱物が比較的多く含まれるが、これらの鉱物組成の特徴は上の3グループのいずれにも属さない。

IV 考察

余市・フゴッペ川の河口付近から沖合い方向へ延びる重鉱物の高含有率域(A・B分布域)は、重鉱物組成とサイドスキャンソナー画像から、余市湾海域へ運搬される土砂の移動経路を示すと考えられる。この土砂移動方向は、近年堆積物が多く堆積したと思われる

北海道余市湾の堆積物挙動

場所（濱田、1998）に向かって延びており、鉱物組成による土砂挙動の考察と、堆積物の層厚による考察とが調和的な結論を示している（第6図）。

しかしながら、A・B分布域の鉱物組成の違いが、給源となる河川堆積物の鉱物組成の違いに起因するのか、それとも堆積物の移動中の淘汰作用に起因するのか、今後河川堆積物も含めた調査が必要である。また、シリパ岬付近に見られる試料Na 6とNa18試料は鉱物組成の特徴が他の試料と異なることから、河川とは別の起源を検討する必要がある。

砂質堆積物の比重分離と鉱物鑑定から予察した以上のデータは、今後の土砂挙動解析を行う上での手がかりになると思われる。河口域から舌状に沖へ延びる重鉱物含有率の分布は、重鉱物（カンラン石・輝石・角閃石等）が軽鉱物（長石・石英）に比べて風化されやすいという性質(Reiche, 1950) や、重鉱物の比重が大きく運搬されにくいという性質が大きく影響していると考えられる。しかしながら、海底の堆積物は、潮流や波浪等による物理的な淘汰作用を受けているため、考察にはさらに多くのデータの蓄積が必要であることを念頭におかなければならない。このため、他の手段による挙動解析と複合させた考察が今後必要である。

引用文献

- 乾 芳宏（1998）：『大谷地貝塚遺跡発掘事前総合調査報告書』余市町教育委員会、7-71
- 濱田誠一（1998）：「北海道余市湾海底に見られる埋没地形－3.5kHzSBP 記録－。」『地下資源調査所報告』69. p. 71-74.
- 久保武夫（1965）：「余市海岸の砂丘」『余市高校研究紀要』1-8
- Reiche, P（1950）：A Survey of Weathering Processes and Products. University of New Mexico Press.
- 内田康人（1997）：音波を使って海底をさぐる 海洋科学研究センター『海を知る講座資料集』2章p. 19-20

用語説明

1) トレーサー

化学用語では「追跡子」と言う。ここでは海底の砂の動きを「追跡」するために、砂を蛍光塗料で染色したものを示す。海底や海岸の特定の場所に投入し、その後の任意時間経過後の周囲への砂の移動状況を周囲の採取試料から把握する。暗室または暗箱内で採取試料に蛍光線を放射することにより、蛍光塗料が発光し識別できる。

2) 鉱物鑑定

鉱物はそれぞれに特有の結晶を形成しているため、それぞれ独自の光学的な特性をもつ。これらの特性をX線回折や偏光顕微鏡下での観察などによって調べ、鉱物の判定を行う。本文では、比重により軽鉱物（石英・長石など）と重鉱物（雲母・角閃石・輝石・カンラン石）に分離した後、それぞれのグループを偏光顕微鏡で観察することにより識別しカウントした。

3) スミスマッキンタイア型グラブ採泥器

海底の表面に堆積している試料を採取するための採泥器。調査船から海水中に投入し、海底面までロープで下ろす。採泥器が海底に着底すると採泥器のロックが外れ、ロープが採泥器を引き上げる力によって海底の堆積物をつかみ取り、表層堆積物を採取する。

4) サイドスキャンソナー

海底表面の様子を面的に捉えるための探査装置。海底面から5~20mの高さの場所に音波の送受信装置を曳航し、扇形に広がる超音波を船の進行方向と直角の方向に送信する。海底面に当たった音波は反射散乱して送波器にもどるが、海底の形状や底質の違い（泥・砂あるいは岩）によって戻ってきた音波の強度が違ってくるので、その違いを記録紙の上に濃淡の差として表すことにより海底面の状況が画像として表現される（内田、1997）。

5) ϕ

岩・砂・粘土などの粒径を表現するための表現方法。 ϕ は「ファイ」と呼ぶ。

ϕ は1/2 mm(0.5mm)の何乗であるかをその指数によって示している。 $\phi 2$ は、1/2 mmの2乗であるので、1/4 mmの0.25mmを示す。 $\phi - 1$ （粒径2 mm）より粗粒のものは「礫」であり、 $\phi - 1 \sim 4$ （粒径2 mm~ 0.063mm）を「砂」、 $\phi 4$ （粒径0.064mm）より細粒のものは「泥」と呼ばれる。

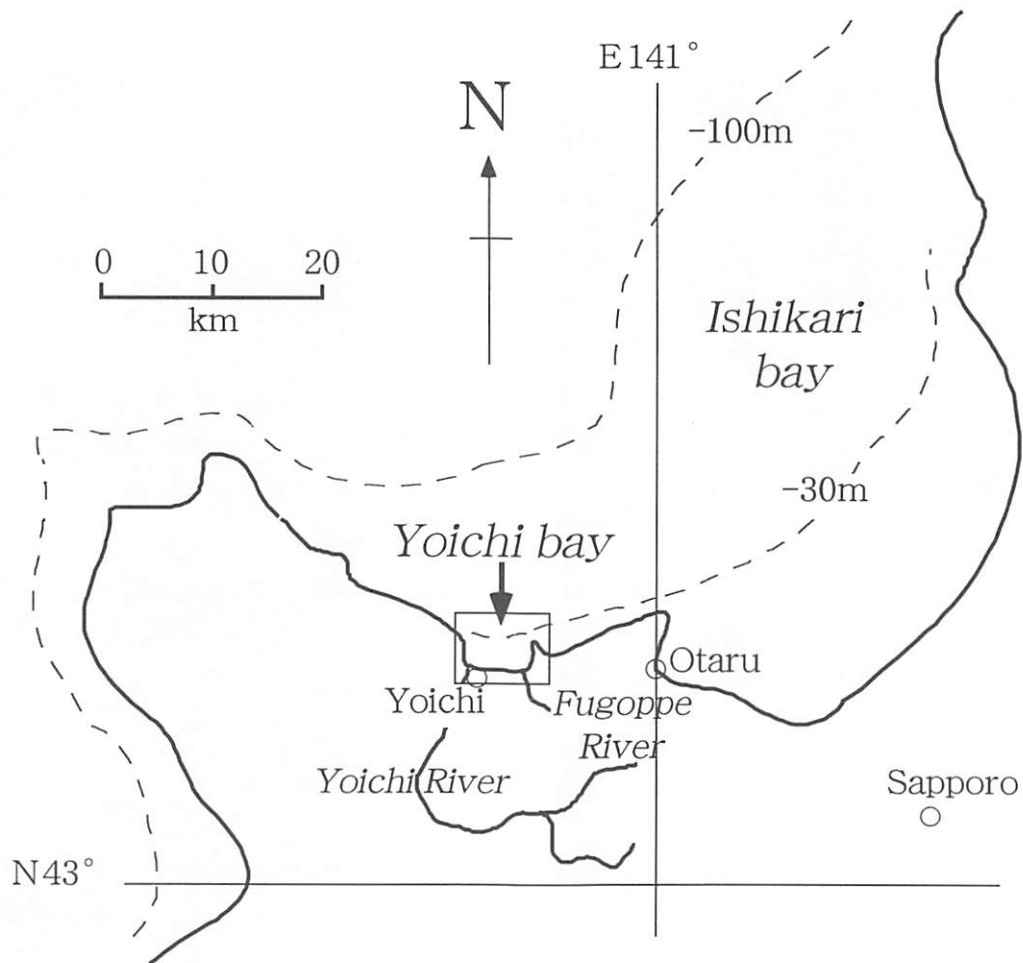
6) テトラプロモエタン

砂や火山灰などのサンプルから、重鉱物と軽鉱物を分ける際に使用する液体。テトラプロモエタンの比重は20℃の時に2.95~2.97g/mlであるため、これより比重の軽い石英（比重2.7g/ml）や長石（比重2.6~2.7g/ml）などの軽鉱物は浮き、磁鉄鉱（比重5.2g/ml）、角閃石（比重3.1g/ml）、輝石（比重3.3g/ml）などの重鉱物は沈むため、これらを分離することができる。

7) リップル

干潮磁時の遠浅海岸や増水時の河床などに見られる規則的な波状の凹凸構造。漣痕（れんこん）とも呼ばれる。類似した物に砂丘の表面に風によって形成される「風紋」などがある。リップルは成因により波型と流れ型に大きさ（凹凸の波長）によって砂漣・砂波・砂浪に分類される。いずれも水流のある場所に形成される。

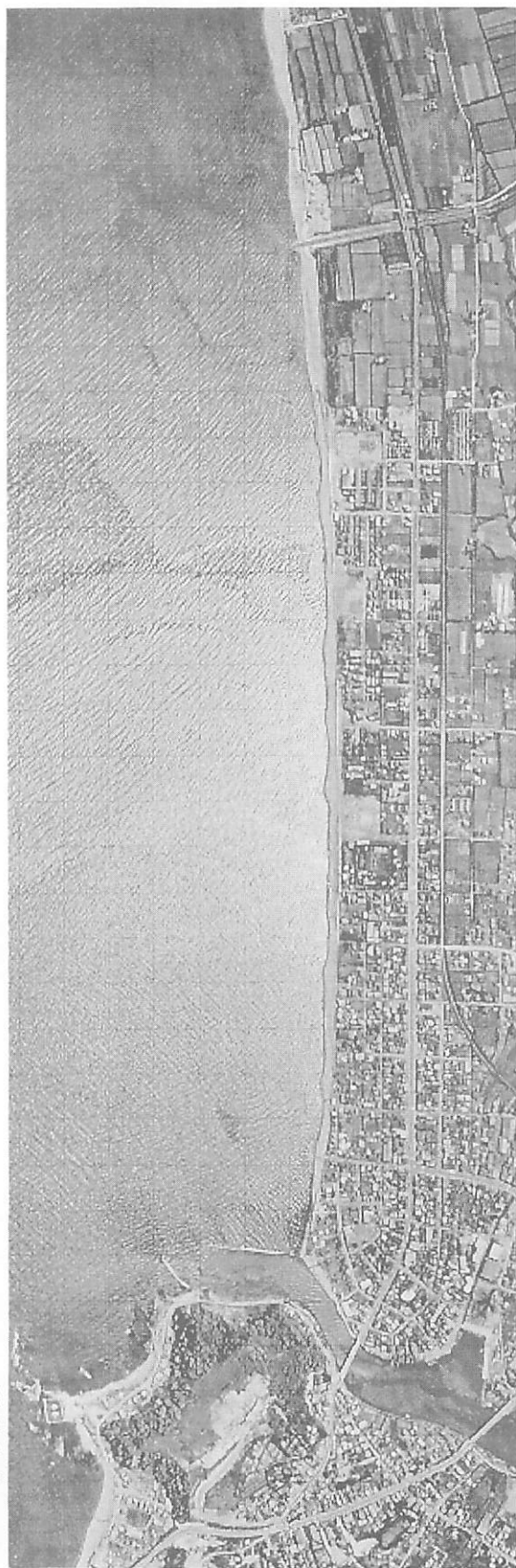
北海道余市湾の堆積物挙動



第1図 調査位置

写真1 余市川上空から見た現在の余市湾海岸線
(1998年4月15日撮影)

1967年撮影



1983年撮影

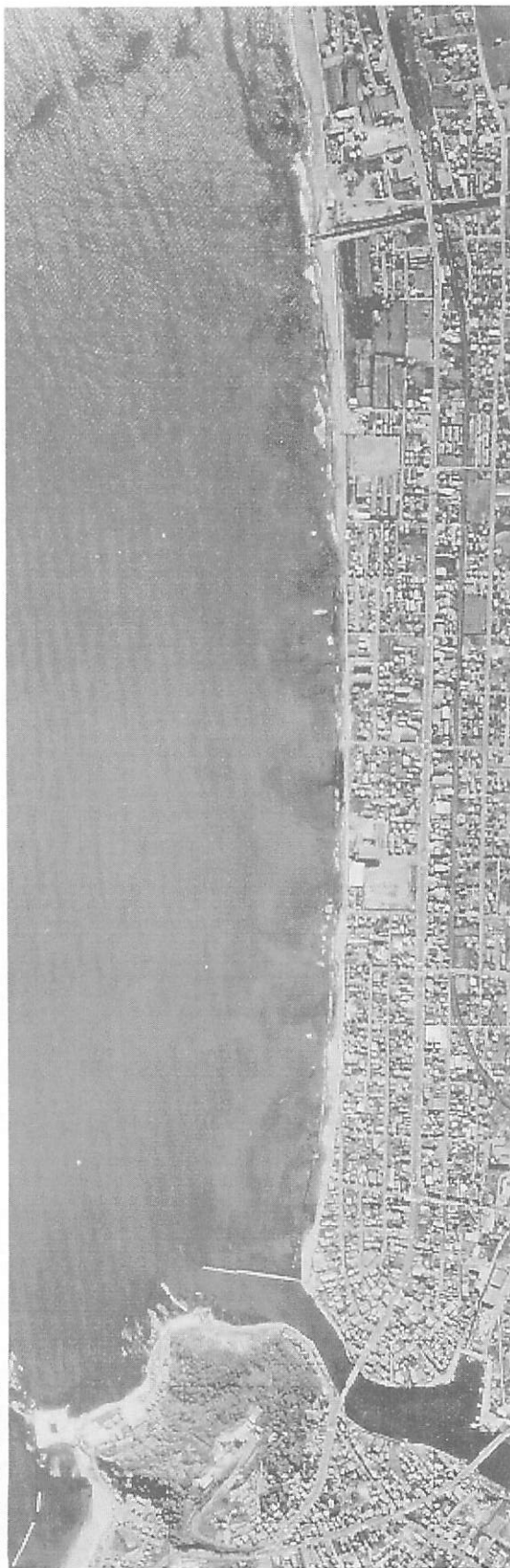
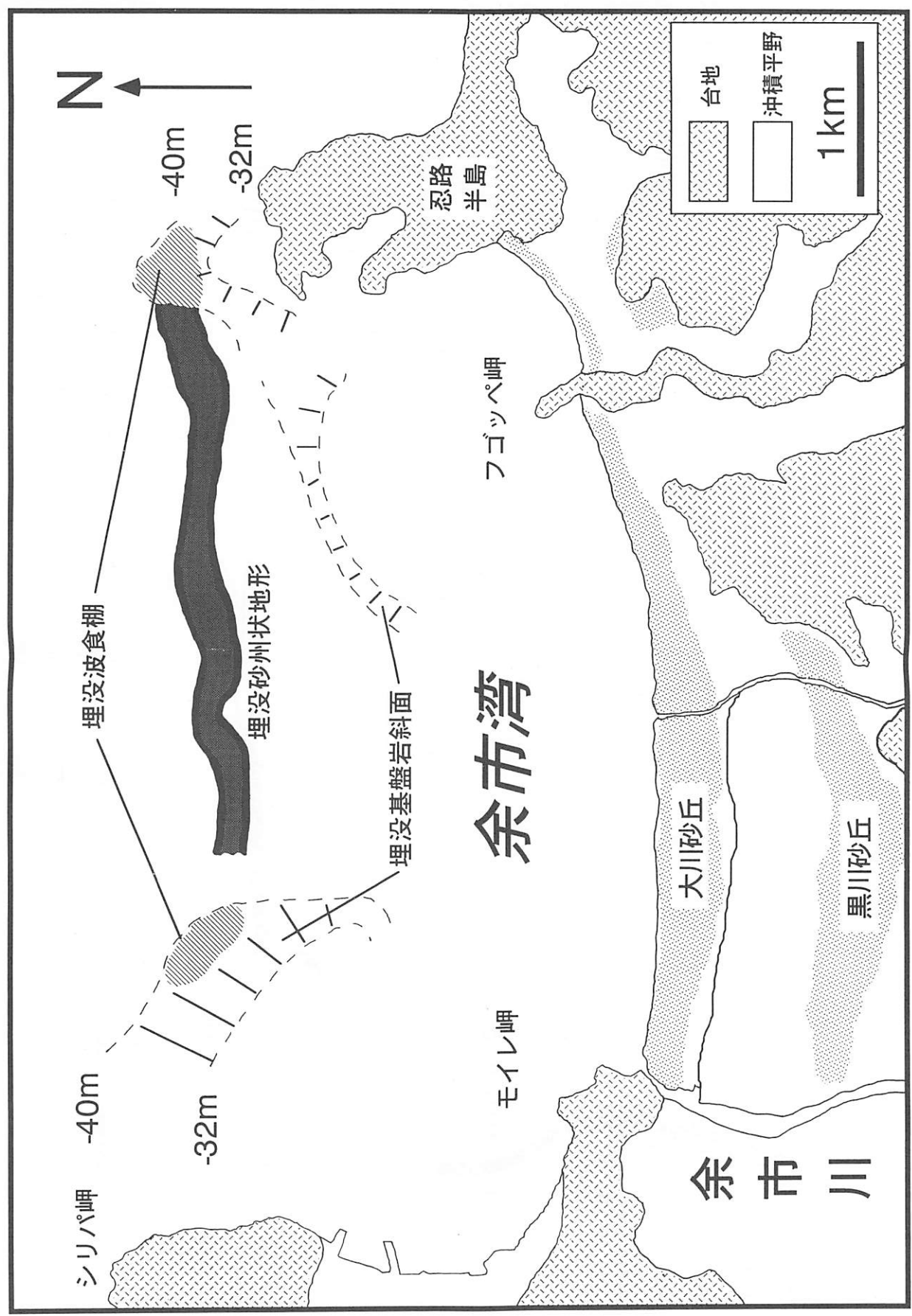
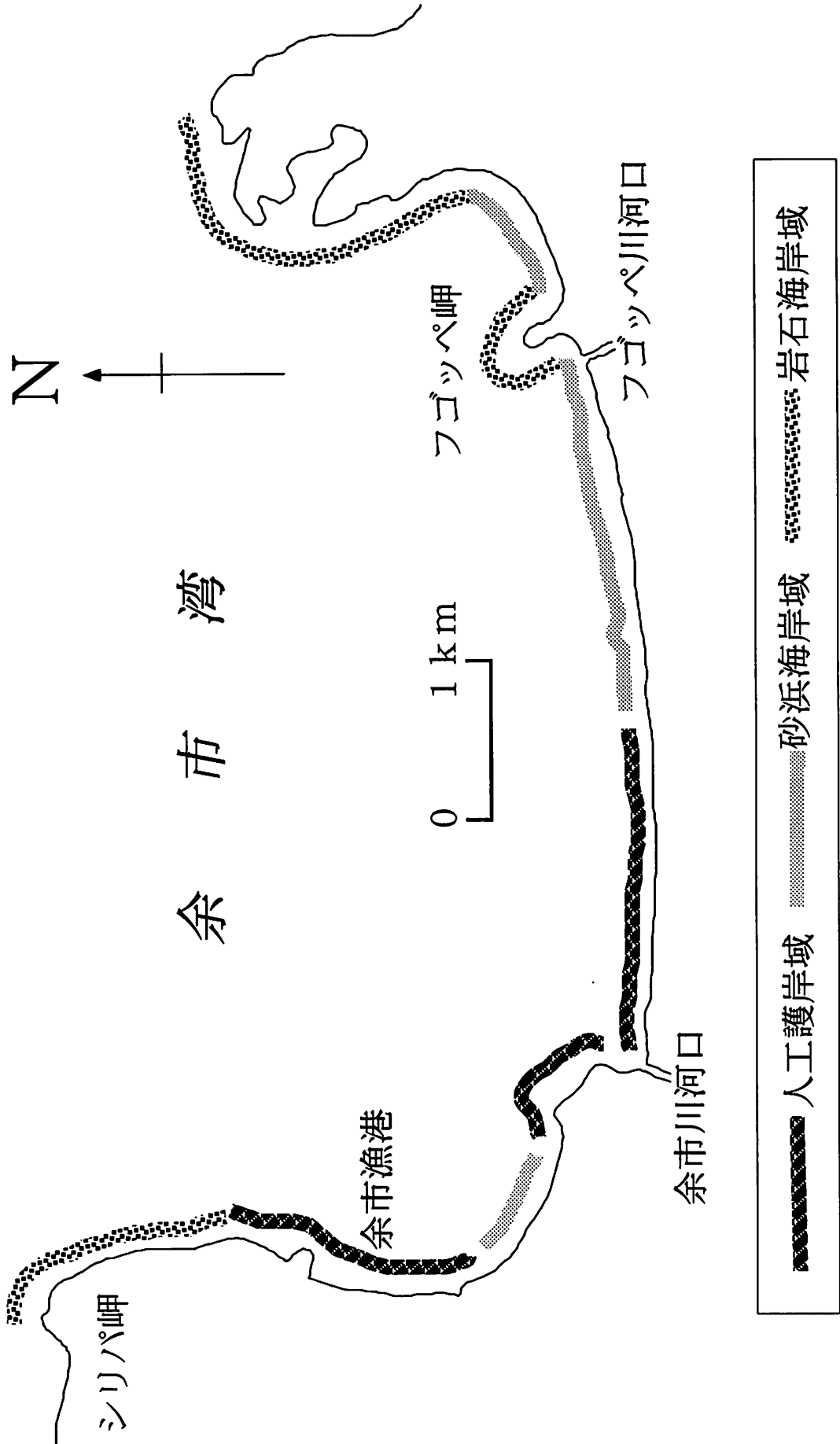


写真2 1967年と1983年の余市川河口付近の海岸線の比較

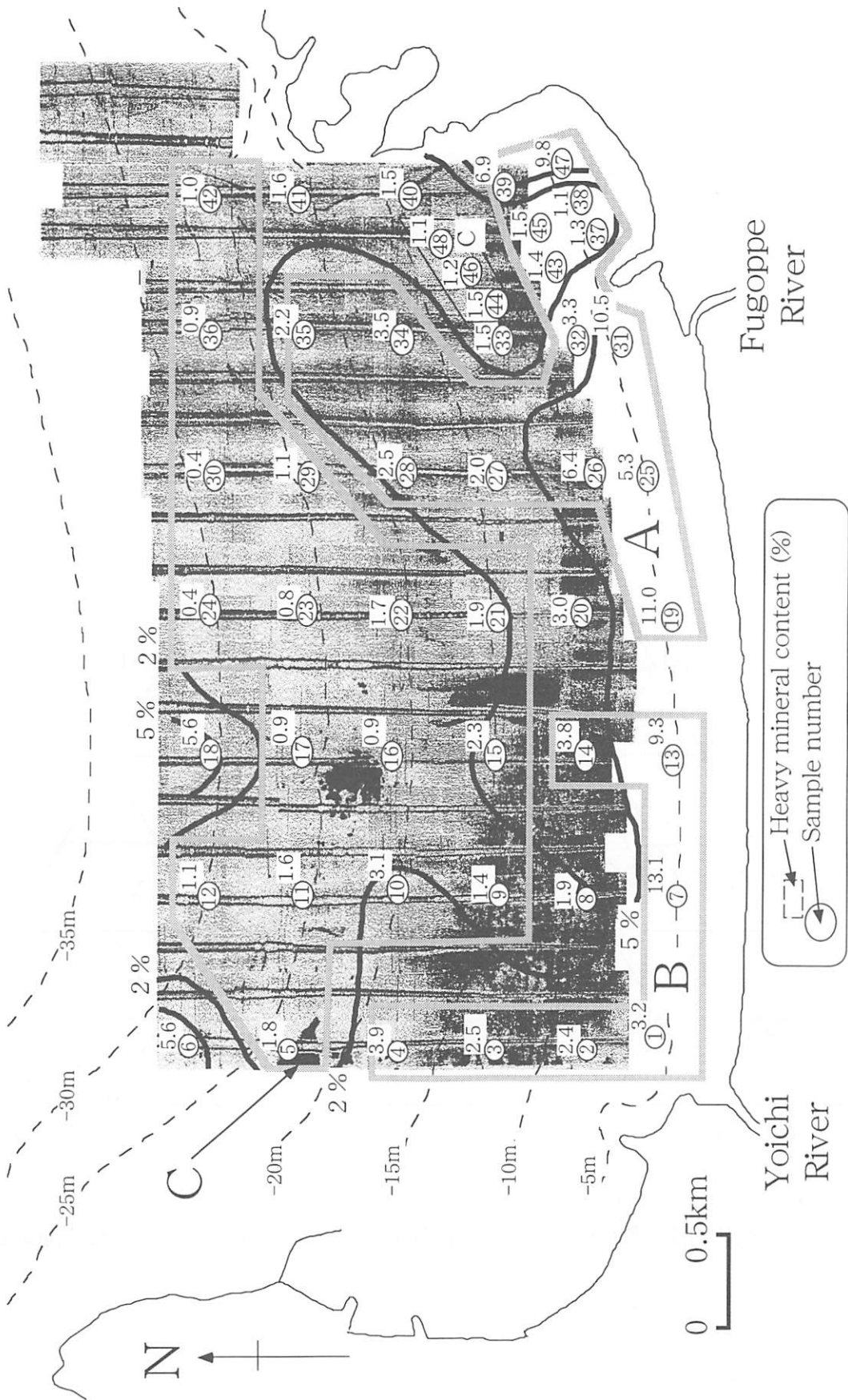


第2図 余市湾沿岸及び海底下に見られる地形

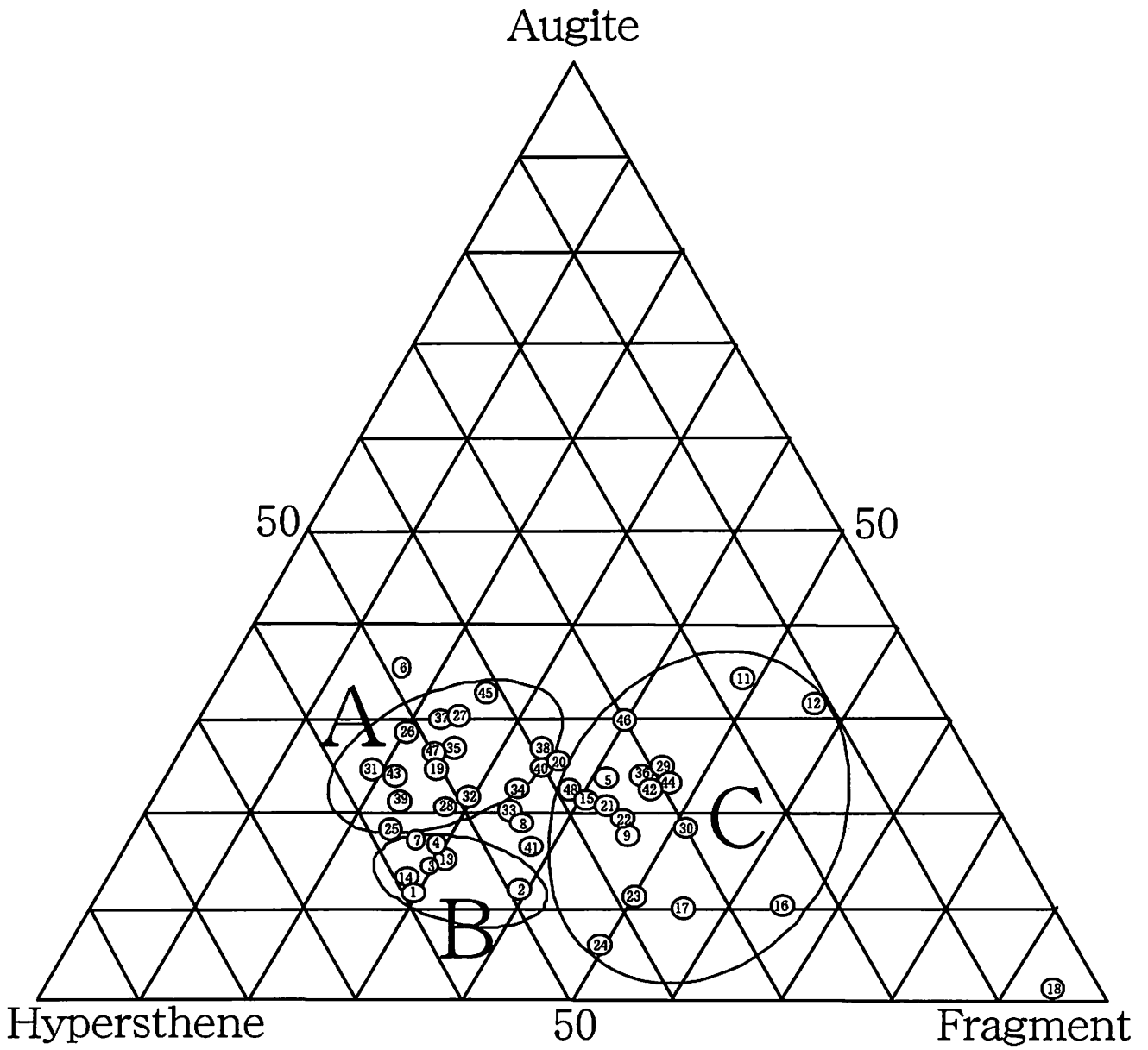


第3図 余市湾沿岸の海底堆積物

北海道余市湾の堆積物挙動



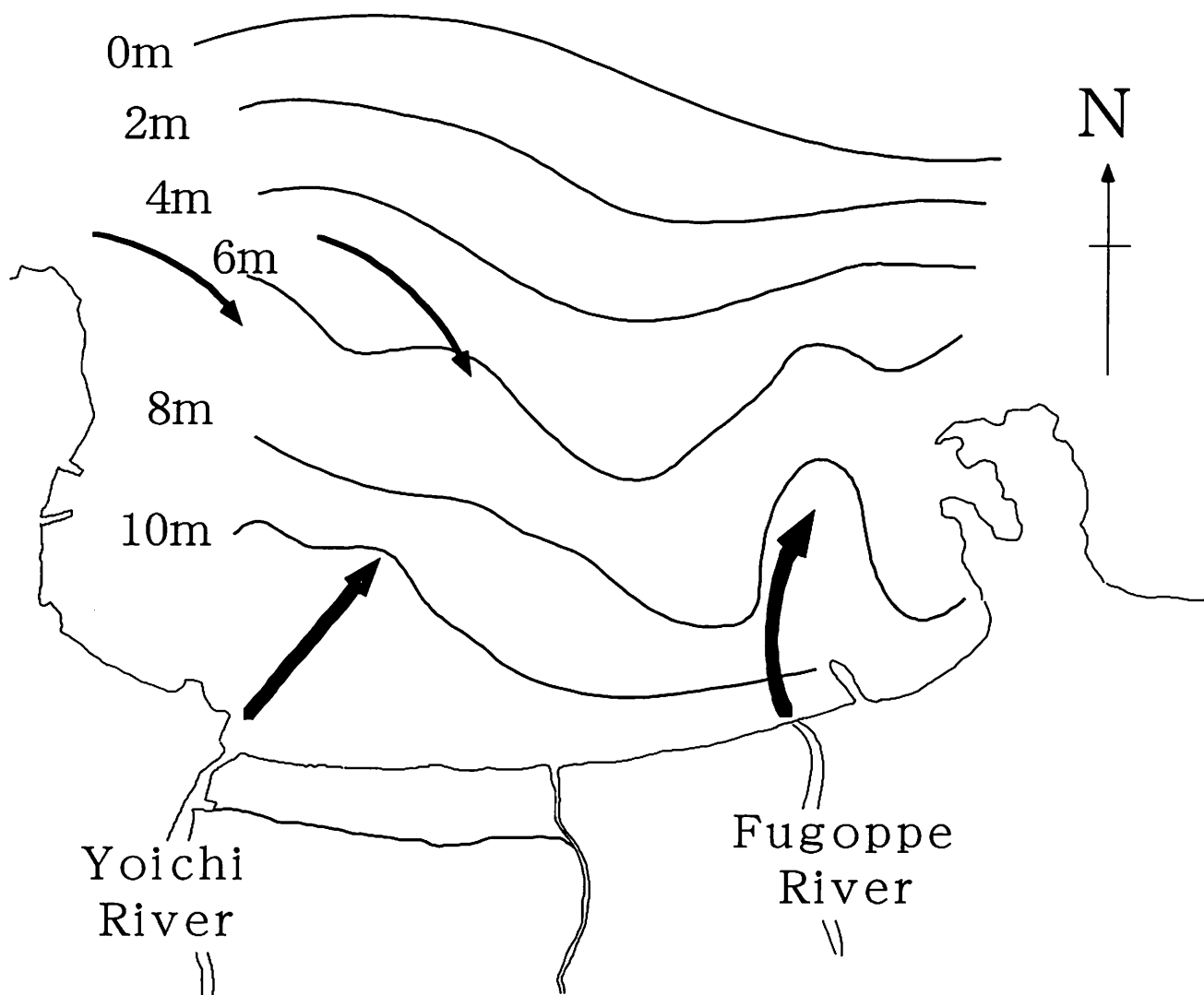
第4図 重鉱物含有率とサイドスキャンソナー画像
 A ; フゴッペ川河口部堆積物 B ; 余市川河口部堆積物 C ; 余市湾海域堆積物
 ※南北に延びる線は音響測器からのノイズ



第5図 重鉱物組成の三角ダイアグラム

A ; フゴッペ川河口部堆積物 B ; 余市川河口部堆積物 C ; 余市湾海域堆積物

北海道余市湾の堆積物挙動



第6図 YL1 b面上堆積物の等層厚線図（濱田1998）と
鉾物組成から考察される土砂移動方向（矢印）

No.	Heavy Mineral Content (%)				Mean Diam. (μ m)
	Composition (%)				
	Hypersthene	Augite	Fragment		
1	3.2	59	12	29	196
2	2.4	49	12	39	250
3	2.5	55	15	30	187
4	3.9	56	14	30	239
5	1.8	36	23	41	174
6	5.6	49	35	17	243
7	13.1	56	17	27	199
8	1.9	45	19	36	169
9	1.4	36	17	47	171
10	3.1	36	23	41	249
11	1.6	34	18	48	189
12	1.1	32	13	55	176
13	9.3	55	15	30	305
14	3.8	58	14	28	174
15	2.3	38	21	41	173
16	0.9	26	10	64	206
17	0.9	35	10	56	192
18	5.6	5	2	94	159
19	11.0	51	25	24	360
20	3.0	39	26	36	173
21	1.9	37	21	42	191
22	1.7	34	19	46	184
23	0.8	39	12	50	188
24	0.4	44	6	50	183
25	5.3	59	18	23	384
26	6.4	51	29	20	191
27	2.0	46	30	24	181
28	2.5	51	20	28	193
29	1.1	29	24	47	192
30	0.4	30	19	51	190
31	10.5	56	24	19	289
32	3.3	49	21	30	282
33	1.5	46	20	34	211
34	3.5	45	22	33	217
35	2.2	48	26	26	216
36	0.9	31	23	46	216
37	1.3	47	30	23	333
38	1.1	39	27	34	408
39	6.9	56	21	23	197
40	1.5	40	25	35	312
41	1.6	45	16	39	215
42	1.0	31	23	46	204
43	1.4	56	24	21	199
44	1.5	30	24	46	202
45	1.5	42	33	26	202
46	1.2	30	30	40	187
47	9.8	50	24	25	249
48	1.1	39	22	39	195

第1表 各試料の重鉱物含有量とシソ輝石・普通輝石・岩片の比

— 明治維新（郷里余市の開拓）の授業を通して —

中村 直也

北海道余市郡余市町朝日町 余市町立東中学校

はじめに

余市町は北海道の北西部、積丹半島基部に位置し、美しい海岸線と海水浴場が連なる。往年のニシン漁全盛期、その繁栄ぶりをしのぶ漁場が跡をとどめており、伝説に包まれた奇岩怪石も多く、ローソク岩は日本有数の名勝として有名である。

また、温暖な気候と昼夜の温度差が果物を育み、イチゴ・サクランボ・桃・葡萄・リンゴといった季節折々の果物が収穫される。特に、余市町は国産リンゴ発祥の地であり、この国産リンゴと燃料となる泥炭を利用し、大日本果樹株式会社は、リンゴジュースの生産から始まりニッカウキスキーへと発展、ウキスキーの生産において世界的な評価を得ている。

余市町内には中学校が3校あり、余市町立東中学校は、あの宇宙飛行士「毛利衛さん」の母校であり、現在生徒数は約300名、陸上競技部や吹奏楽部が毎年全道大会に出場し、活躍している。

余市町立東中学校は平成10年10月、開校50周年記念式典が挙行され、その開校記念行事として公開授業が行われ下記の授業が実践された。

開校50周年記念公開授業

以下、この授業の実践の概要について記すこととしたい。

準備

開校50周年記念公開授業を行うにあたり、授業づくりで配慮した点は、「地域素材の導入」であった。

中学校社会科の授業づくりにおいては、「学習課題を身近に感じさせること」が生徒の課題追及意欲を喚起させると考えられている。こうした理由から、授業づくりにおいては、地域素材の導入を念頭に置きすすめた。また、これまでの地域素材の導入の実践例として①「旧下ヨイチ運上家」（資料1）を取り上げ、江戸時代末期の藩政の改革の様子を、運上家の果たした機能を探ることにより学習した授業・②「昭和26年余市町大浜中出土、兵庫庫鎖太刀」（余市水産博物館所蔵・資料2）の実物を取り上げ、太刀の由来のなどを考えることにより、鎌倉時代を身近に考えられるよう配慮した授業など、重要文化財の活用に努力を続けてきた。

こうした、実践の積み上げと、文化と歴史にあふれる余市町の地域性を鑑みたとき「地域素材の導入」は50周年公開授業の授業づくりに欠かせない部分とおさえた。

そこで、余市町の史実をたどる中で浮かび上がった歴史は、明治初期に行われた旧会津藩士達による、余市町の開拓の歴史であった。

余市町立東中学校の校区は、まさしく、この旧会津藩士達が開拓をした、黒川町・山田

町であり、母校黒川小学校の「黒川」の名前の由来を、旧会津藩士達による余市開拓の歴史を取り上げた本授業を通して学ぶことになる。

①余市水産博物館・歴史民俗資料館

授業づくりにおいて、協力いただいたのは、余市水産博物館であった。同館には学芸員が勤務されており、昨年「鎌倉時代」の授業実践においても、重要文化財「兵庫鎖太刀」の実物を授業の中で、生徒に披露していただいた経緯がある。

今回も授業づくりの段階から協力をいただき、学芸員の紹介によって、余市開拓の遺物、「御受書」（資料3）「志業永傳の拓本」を目にすることができ、同館が歴史の宝庫であることを改めて実感した。

この後、学芸員と相談の結果、授業当日「御受書」の実物の提示と、「御受書」にまつわる、旧会津藩士の開拓の様子を、学芸員より直接生徒に解説頂くことが決まった。

②黒川・山田地区の調査

余市町黒川町・山田町が、旧会津藩士たちにより、開拓がすすめられた史実を、今に伝える史蹟は、余市町黒川町9丁目に現存する、「開村記念碑」（資料4）である。

身近にある開村記念碑も、その建立の意義を知る生徒は少ない。そこで、開村記念碑の所在地の確認から、授業をすすめた。

「りんご発祥の地」という史実を授業に導入するため、黒川町・山田町をレポートした。

学芸員の紹介で、「舟窪さん」（山田町在住）というりんご農家取材。舟窪さん宅には、石造りの家紋入り倉庫が現存し、「りんご農家」の栄華が感じられた。事実、「昭和初期、りんごの生産による納税で、リュックいっぱい現金を入れ、税務署に税金を納めに行った」と、舟窪さんが当時を回想し語ってくれた。

③札幌琴似屯田兵屋

「旧会津藩士の開拓の労苦を知る手がかりはないか？」

そこに浮かび上がったのは、旧会津藩士の住環境・旧会津長屋（資料5）である。残念なことに、この会津長屋は現存する家屋は一つもない。残された資料は、写真と家屋の内部の構造図である。

そこで、これより後に入植する、屯田兵・兵屋（資料6）と対比することで、「住環境」という一つの視点から、旧会津藩士の開拓の様子を考えてみることにした。

屯田兵屋は、国指定の史跡とされ、札幌市琴似に現存し、札幌市教育委員会の発行するパンフレットから当時の家屋の内部構造図を入手することができ、「旧会津長屋」と「屯田兵・兵屋」の対比が可能となった。

当日の授業構成

末開の大地「蝦夷」、明治2年（1869年）、明治政府により、これまでの「蝦夷地」は「北海道」と改められる。「東海道」「中山道」といったいかにも日本的な地名からも「北海道」によせる明治新政府の期待が感じられる。

明治新政府による、北海道開拓事業は、「資材は人」。その開拓には、先人の労苦が偲ばれる。当時封建制度が残る中、土地にしばられる農民にかわって北海道開拓にあたったのは奉公先を失った「失業武士達」であった。

明治維新（郷里余市の開拓）の授業を通して

故郷余市町の開拓にあたったのも、こうした失業武士達であり、その開拓にあたったのは、戊辰戦争に破れ、賊軍の汚名を着せられた旧会津藩士達であった。

その証は、開村記念碑（資料4）に残る。その裏面には、建立の意義が記され、碑文の内容から、旧会津藩士の開拓の様子をかいま見ることができる。

この史実をまずおさえるため、コンピュータの「エンカルタ98」というソフトを導入し、戊辰戦争を振り返り、旧会津藩士が北海道へ渡道した過程を学習した。

次に、この開村記念碑の所在地を確認（現在も余市町黒川町9丁目に現存）「なぜこの地が黒川町と名付けられたのか？」という明確な疑問から、郷里の歴史を探求する活動が始まった。

北海道の開拓事業、それは想像を越える大事業であった。その開拓事業が、国家的プロジェクトとして運営されたのは、明治6年（1873年）11月黒田清隆開拓史次官の上表文発表後、翌12月（1874年）に発足した屯田兵制度であった。

この屯田兵制度は、大きく、開拓（農事）と国防（兵役）という2つの目的から生まれた制度であることは周知の通りだが、これより先に旧会津藩士達が、北海道開拓にあっていることは、その開拓が困難なものであったことを感じさせる。

旧会津藩士の開拓の様子を、屯田兵屋と通称会津長屋の構造の違いからおさえ、住宅環境という一つの方向から、当時の開拓の様子を比べることで、会津藩士達の苦勞を共感した。

開拓時代の先人の労苦を学習することにより、旧会津藩士達が「なぜ、開拓を続けたのか？」という疑問が生まれた。そして、その答えは重要文化財の「御受書」の中にあった。

この「御受書」が書かれた背景をとらえることにより、大きな学習課題である開村記念碑周辺が、なぜ黒川と名付けられたか、その理由を知ることになる。

授業の中では、町の指定文化財「御受書」（余市水産博物館所蔵）の実物を提示し、学芸員より「御受書」にまつわる当時の旧会津藩士達の開拓の様子を説明することにより、生徒は学習意欲を一層喚起していった。

さらに、その「御受書」が、学級の友達の家から、町に寄贈されたものであることが紹介され、その友達が祖父から聞いた話しを発表することにより、「明治時代」を一層身近に感じるようになった。

さて、本題の「黒川村命名のなぞ」は、学芸員の話を参考に、グループ学習により解明していった。黒川の黒は、開拓史次官黒田清隆の黒であり、黒川の川は、余市開拓のリーダーであった、隊長宗川茂友の川であった。故郷の地名は、こうした旧会津藩士による開拓にゆかりの人物から銘々されていたのであった。

また、「黒川村・山田村」銘々の理由の根拠は、「志業永傳」（資料7）の中にあり、戊辰戦争時代の敵方の名前を、開拓の地に残したことは、驚くべき事実である。

この不可解な、旧会津藩士と開拓史次官黒田清隆の関係を、さらに結ぶ地域素材があった。それは、明治12年、日本の民間栽培で初めて生産に成功した「りんご」であった。明治6年、北海道開拓史長官黒田清隆による先進国アメリカ視察の際、北海道開拓史技術顧問ホーレス・ケプロン氏らが、気候・風土が本道によく似たお土産として、視察中に50

中村直也

あまりの苗木を輸入した。これが明治7年、本道中部以南の地に配布され、余市の黒川拓会社には37本の苗木が配布された。こうして、配布された苗木の中で、山田村の赤羽源八の庭先の「19号」と金子安蔵の畑隅の「49号」の木に花が咲いた。日本最初のりんご「緋の衣」「国光」の誕生であった。

この史実を、平成8年テレビの民放で放送された「りんごと侍～会津魂と余市開拓～」のビデオで学習し、余市の開拓を「明治政府の殖産興業政策の一環」とおさえることで授業を終えた。

○学習指導案は別紙参照

授業を終えて

○授業後のアンケート別紙参照

まとめ

読売新聞・平成10年8月16日（日曜日）朝刊の編集手帳に「福島県会津若松市と山口県萩市の関係はいまだにニュースになる。つい先頃は両市長がシンポジウムで同席するといっってニュースになった。」という記事があった。記事の内容を抜粋すると「明治維新の戊辰戦争で、萩を藩都とする長州などの官軍が旧幕府側の会津若松に進撃、白虎隊などの様々な悲劇を生んだ。戦後処理が過酷だったこともあり、その後、会津は長州嫌いで通っていた◆2年前、会津若松市が実施したアンケートでは3割の市民が「長州にこだわりがある。」と回答したそうだ。友好都市の縁組みもあるが、なかなか実を結ばない◆会津出身者から、山口から嫁いできた祖母の話を聞いたことがある。「家とは付き合うが嫁とは付き合わない」と近所から冷たくされたそうだ。地元の温泉は萩からの団体客は断っていたとも聞いた。」とあり、当時の戦争の傷跡が今も残されている事実が新聞で報じられており、過去の歴史が現在の生活に大きな影響を与えていることから、歴史的事実を正しく伝えていくことが必要であろう。

また、北海道新聞・平成10年8月20日（木曜日）の朝刊に、「会津若松から130人、余市で交流を深める」という記事があり、福島県会津若松市の子ども達130人余りが来町し、黒川小学校の生徒と親睦を深めたことが報じられている。今から120年以上も前の歴史が二つの地域を結び、子ども達の友情を育んでいる。

地域の歴史を掘り起こし、子どもの興味や関心から授業を展開する。授業を通じて、自分の住んでいる地域を知り、そこから、日本や世界が見える。そんな授業づくりが今後も期待されるのではないだろうか。

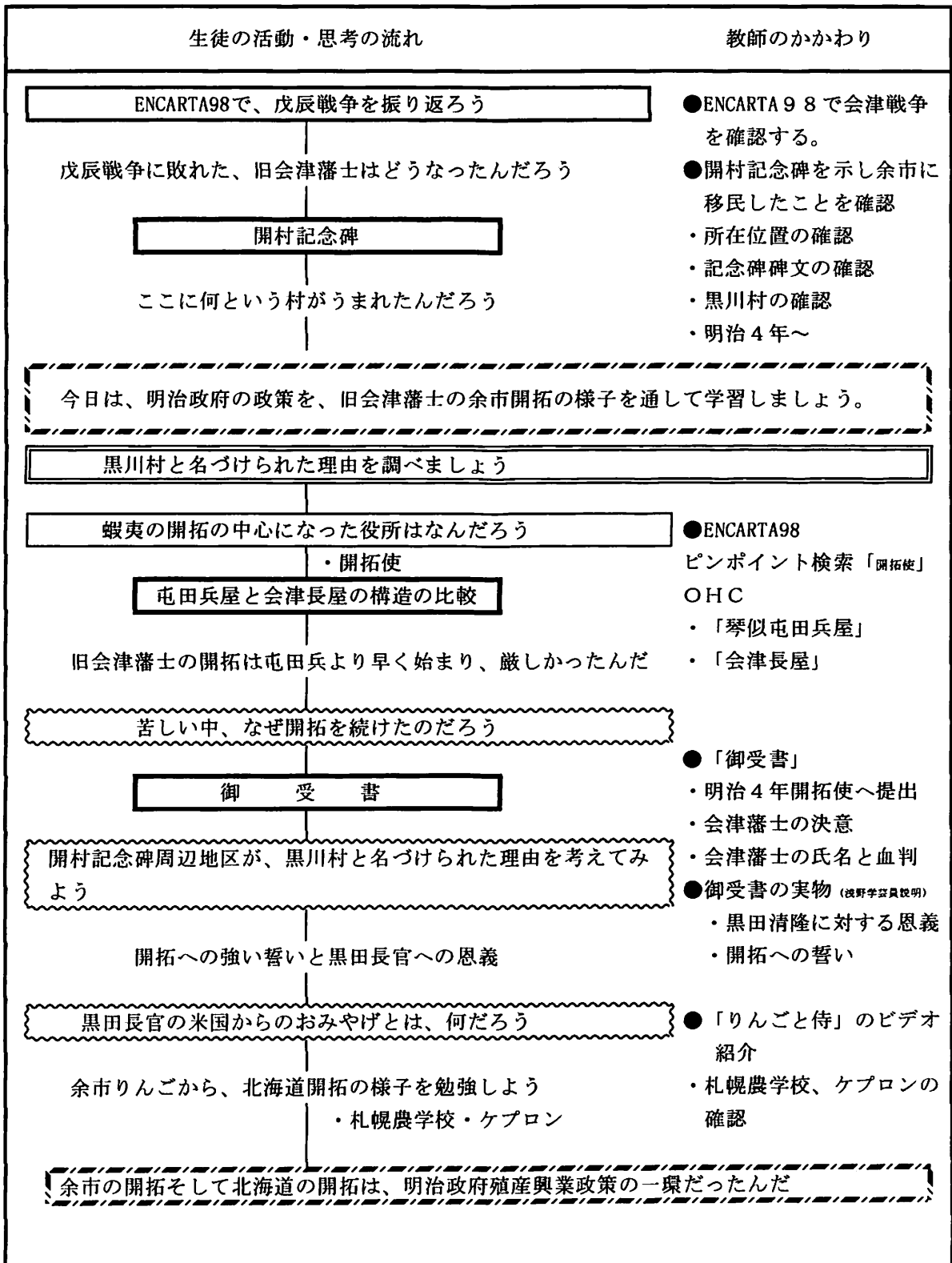
明治維新（郷里余市の開拓）の授業を通して

○ 本時の指導案

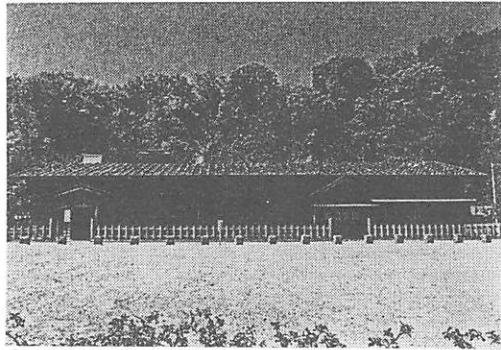
①目標

- ・余市における旧会津藩士の開拓の様子を学習することにより、北海道開拓使の開拓事業・新政府の殖産興業政策を理解することができる。

②展開



資料1 旧下ヨイチ運上屋

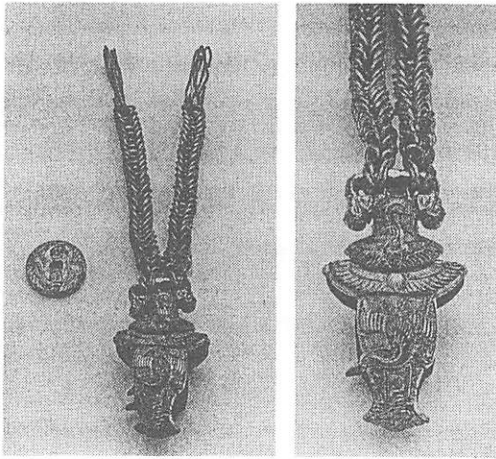


重要文化財旧下ヨイチ運上家は、16世紀末松前藩が蝦夷地入封後、領地内各地に85カ所ほど設けた交易上の施設で、北海道内に現存する唯一のもので、昭和46年に国の重要文化財に指定された。

ヨイチ場所は、すでに18世紀にその存在が認められるが、おおむね上下二つの運上家が設けられ、そのうち下ヨイチ運上家が現存している。

この建物は嘉永6年(1853年)に建てられたもので、昭和56年に復元している。

資料2 兵庫鎖太刀

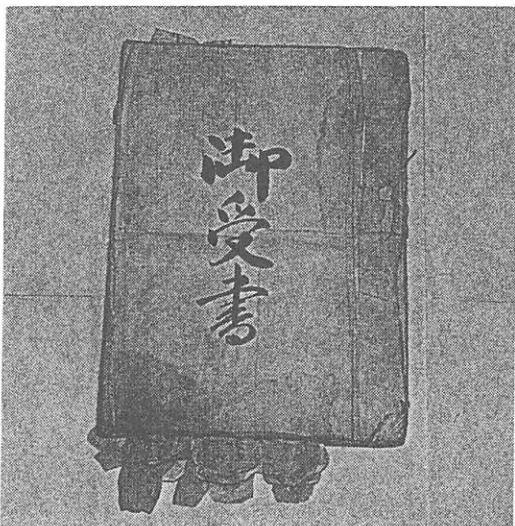


余市町出土 金銅製鶴丸文兵庫鎖太刀の吊り金具

昭和26年、北海道余市町大浜中で出土した、兵庫鎖太刀打刀拵(ひょうごぐさりたち、うちがたなこしらえ)の金具。

名古屋の熱田神宮、奈良の春日大社、鹿児島島の鶴嶺神社所蔵のものと様式が同じで鎌倉期から室町期のものであると推測されている。

資料3 御受書(余市町水産博物館蔵)



明治4年4月1日、小樽市信香町にあった開拓史小樽仮出張所で旧会津藩士のうち余市郡へ入植希望者による血判書が開拓史監事大山荘太郎へ斗南藩代表広沢と隊長宗川が提出した血判状。

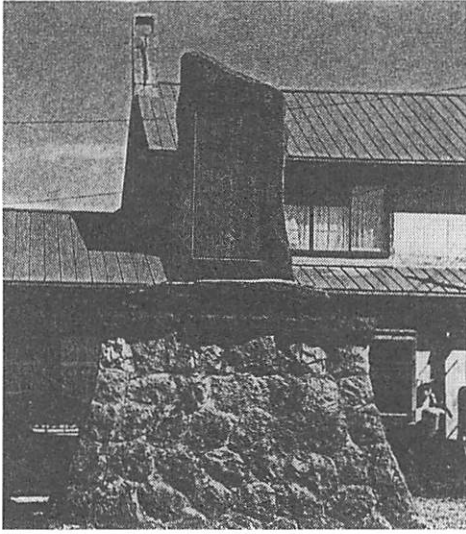
●内容

宗川茂友を筆頭に193名の名前が連ねて書かれている。氏名の下には血判を押し、示された「御規則」を守り、農業に精を出しますと誠意を込めて提出されたもの。

明治4年に記された「御受書」の副本として製作されたもの。東家に所蔵されていたが、現在は水産博物館に所蔵。

明治維新（郷里余市の開拓）の授業を通して

資料4 開村記念碑



●所在地

余市町黒川9丁目

●構造

台座の基礎積みの上に平たく長い石を横に置き、約2.30mほどの上に約2mほどの自然石を使い、「開村記念碑」と中央に筆太に楷書で書かれたもの。

●建立

入植50年目の大正9年、旧会津藩士団がこの地に生きた証を碑に残そうという声の高まりから大正9年秋、ゆかり深い黒川村4番地（共有地）の一隅に建てられたもの。建立の意義は裏面に記載されている。

戸主12・2代28・分家13（明治期169戸）

資料5 会津長屋



5戸を一組とし、25戸に長をおき、長の上に総取締役を置いた。

<見取り図>



資料6 屯田兵村 兵屋

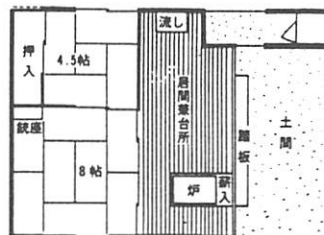


注：敷地が史跡となっている。

琴似屯田兵村・兵屋は、明治7年10月30日、屯田兵例則の制定とほぼ同時に建設された。

最初の兵村は、琴似に設けられ、それぞれ17.5坪の兵屋1戸が建てられ計208戸の兵屋が完成した。

<見取り図>



資料7 志業永伝

鈴木半兵衛こと7代目兼友が、黒田清隆が篆書で書いた額を得て、旧会津藩士箕輪醇が文章を作ったものを銅板に刻みはめこんで石碑。

抜粋

明治の初め、北海道の兵部省の所轄なりし頃、もとの会津の藩士もおなじ省に隸しけるに、こは戊辰のとしの事に、からくいきのこれるものどもにて、皆家も住所もなく、はては親子はらからわかれちり西に東にはふれさまよいぬれば、これをことごとく北海道に移して開墾の業をいとなましめむとて、2年の秋、まづ、二百戸を後志国小樽に移されたりき

この名の故は、開拓長官なりし黒田公と、移住人の長たりし宗川菜との苗字の一もじつつをとり、又その事執れりし大山幹事、吉田権大主典の一もじつつあわせたるなりけり。

さるは創業の人の名、ながくつたわり、家々の子の末までその恩を忘れさらむためなりとかや。

廿とせせふるほどに、なき数にいれるも多くなりけるを、その家人のあるは産業のためにこと所に移り、あるはつかえて遠き境にあるものもありて、そのうからやからをさめたるおくつきところのしるしの杭も朽散りて、もとの野つらとなれるもありけり。

明治の初め会津藩士達は戊辰の戦いの後、生き残った人々は兵部省のもとにいたが北海道に移して開墾に従事してもらおうということで、まず200戸が小樽に移りました。

村の名は、黒川、山田と名付けられ、由来は開拓史長官黒田と移住人のリーダーである宗川の一文字づつをとって黒川と、大山監事と吉田権大主典の一文字づつをとって山田としました。これは、創業の人の名前を子々孫々つたえようとしたからであり、年月と共に人々が他の地へ移っても分かるようにと石碑（志業永伝）を協力してつくりました。

〇余市町立東中学校開校50周年記念公開授業 社会科学（歴史的分野）

生徒用アンケート集約

「北海道の開拓」の授業を受けて、次の質問に答えなさい。

◎=良くてできた ○=普通 ×=いいえ

1	興味・関心がもてた	◎	2	5
		○	1	0
		×	0	0
2	わかりやすかった	◎	2	3
		○	1	2
		×	0	0
3	理解することできた	◎	2	2
		○	1	3
		×	0	0

授業の感想

- ・緊張したけどよかったです。余市がとてもすごいうところだと実感した。
- ・北海道の開拓についてわかった。緊張して手が挙げられなかった。コンピュータが初め動かなくてドキドキした。
- ・水産博物館の学芸員さんが本物を見せてくれた。
- ・パソコンを使った授業もいいもんだと改めて実感した。今後まああいい授業があればいいと思う人がいっぱいいるのはいいやだ。
- ・いろいろな人がたくさんいたからすごく緊張した。黒川町の名前の理由がわかった。またパソコンで勉強したいと思った。
- ・「御受書」の実物が見れて良かった。いろいろな人が来ていたので緊張して発表できなかった。
- ・人がいっぱいいた。ビデオを見たとき、知り合いがいて驚いた。
- ・たくさんの方が来て緊張しました。パソコンを使って楽しかった。
- ・後ろの方だったからちよっと緊張した。発表しようかなと思っただけど、緊張して手を挙げられなかった。
- ・すごく緊張したけど、すごく勉強になりましたし、とても良かったと思います。水産博物館の先生が持ってきた「御受書」もとても勉強になりました。
- ・水産博物館の先生の話がとてもわかりやすかったです。余市でこんなことがあったなんてとても驚いた。コンピュータの説明はとてもわかりやすかったです。
- ・発表ができて良かったと思う。水産博物館の人の話が興味深くよかったです。

- ・余市の開拓について初めて知って知ったのでとても驚いた。
- ・いっぱい人が来てけっこう面白かった。水産博物館の人が来て、生で「御受書」を見たのが良かった。
- ・楽しかった。いろいろな事がわかった。
- ・すごくおもしろい授業だった。でも緊張した。よくわかった。またこういう授業があればいいと思った。
- ・あてられた時はずかしかった。緊張はぜんぜんしなかった。敵（黒田）もいとこあると思った。栗さんの「御受書」にのっていたのはびっくりした。とても楽しかった。またやってほしい。コンピュータを使った授業。
- ・コンピュータを使いながら勉強してわかりやすかった。緊張して手を挙げられなかった。水産博物館の人が来て本物を見せてくれたり、説明してくれてよかったです。
- ・けっこう緊張しました。
- ・水産博物館に何回も行ったけど、「御受書」って見たことなかった。
- ・水産博物館の人が持ってきた物が見れて良かった。いろいろな先生がいて少し緊張した。自分があてられたけど答えられなくてくやし。
- ・栗さんの先祖の話がすごいなあと思った。本物が見れて良かった。人がたくさん来てびっくりした。
- ・社会科学の授業で自分の住んでいる町の名前の由来がわかって良かった。
- ・いっぱい先生が来ていたけどあまり緊張しなかった。でもあてられた時はちよっと緊張した。けっこう面白かった。
- ・緊張して手が挙げられなかった。
- ・わかりやすくて良かったと思います。
- ・黒田清隆と宗川の名で、「黒川」とできたとは知りませんでした。
- ・まわりのプレゼンジャーがすごかった。発表できなかった。
- ・緊張した。でも楽しかった。
- ・余市の「黒川町」という名前前の由来から余市のりんごについての歩みなど余市の歴史が詳しくわかったが、もう少し余市の歴史について知りたいことがたくさんある。
- ・コンピュータを使った授業は楽しかった。北海道のことをよく理解することができた。
- ・コンピュータを使った授業を嫌やしてほしい。
- ・見に来た人が接近してこわかった。（M先生）黒田清隆は酒癖が悪かったと聞いているがずばらしい人かもしれない。
- ・余市はすごい所だと思った。

中 村 直 也

資料紹介 旧東中学校校庭遺跡出土の遺物について

～内耳土鍋と骨角器～

乾 芳 宏

北海道余市郡余市町入舟町21 余市水産博物館

I

余市町水産博物館には、多くの考古資料が収蔵されている。紹介する資料は今年の春に収蔵展示室を整理した時に内耳土鍋と気づいたものであり、骨角器とともに道内では数少ないものである。

東中グランド出土と伝えられているものであり、その詳細については不明である。

この遺跡は、余市川左岸の標高約10mほどの段丘に立地し、河口から約1kmほどに位置している。(第1図)

河口の両岸は大川・入舟遺跡があり、縄文時代から近世・近代にかけての遺物が多量に出土している。

余市町東中学校は昭和22年に独立校舎となり、昭和57年に新築されており、その都度時々グランドの造成も行われているため、その際に出土した可能性もある。¹⁾

さらに背後には、かつて舌状台地上にあった天内山チャシが存在したことから、それらとの関連も考えられる。

II

遺物の説明と道内の類例について以下に述べる。

(1) 遺物について (第1図)

内耳土鍋：ほぼ完形品であるが、肝心の内耳部分が欠損しており、形状は不明である。

基部の残存から、1対の堅耳タイプと思われる。

色調は胴部で暗褐色、底部は赤褐色を呈している。胎土に小石をあまり含まずパミス粒子と思われるものが混在している。

口縁は平縁であるが丁寧さを欠きやや波状気味であり、口唇は丸みを呈している。

底部と胴部との接合部分は外内面とも指圧痕が激しく、底部を円盤上にした後に粘土紐を巻き上げたために生じたものと思える。

内外面とも凹凸があり、外面は1.5～2cmほどの粘土紐の痕跡が見られ、内面は粗い横なでを行なっている。

特に内面は器上半部にススの付着が見られる。

耳部は基部の残存から口唇直下から貼りつけられている。

計測	口径外径	18.2cm
	口径内径	15.6cm
	底径外径	10.2cm
	底径内径	7.6cm

乾 芳 宏

器高 10.2cm
耳部（基部間）約 4 cm

骨角器：材質については同定していないので不明である。

銚頭であり、茎槽部の両側壁の端が欠損している。

そして、その茎槽部にはやや幅の広い溝が腹面から背面にかけてめぐり、中柄を締着するための溝と思われる。この締溝は両側壁の端が欠損したため新たに作られた可能性が高い。

この銚頭は、もともと締着溝が作出されていない半開窩式のタイプと思われ、その後両側壁の端が破損したために中柄がそのままでは装着されたために新たに締着溝を作出して再利用したことが推論される。

また、先端部が丸みを呈して偏ぺいであるが、本来はより尖っていたものと思われる。

索孔は縦二孔で、ほぼ垂直に背面腹面の両方から穿孔されているようである。尾部は2本で両端とも尖っている。

計測	長さ	8.74cm	幅	16.7cm
	厚さ	11.3 cm	重さ	10.05 g
	索孔の上孔径	0.29cm		
	索孔の下孔径	0.36cm		

以上の2点以外に、縄文土器片数十点が採集されているがここでは割愛する。

(2) 内耳土鍋の類例（第2図）

道内においては、奥尻町青苗貝塚²⁾、七飯町桜岡付近³⁾、瀬棚町利別川河口⁴⁾、上ノ国町米沢屋敷⁵⁾、札幌市円山他⁶⁾、稚内市大岬⁷⁾、枝幸町岡島川尻⁸⁾、フレップ川口⁸⁾、根室市西月ヶ丘7号堅穴⁹⁾、常呂町ライトコロ11号堅穴上層¹⁰⁾ などが、出土不明であるがほぼ完形品のものが市立函館博物館に収蔵されている¹¹⁾。

これらの出土状況および文様をみると、西月ヶ丘7号堅穴、米沢屋敷遺跡では、終末期の捺文土器と伴出している。

青苗貝塚では無文であるが色調、焼成が捺文土器と類似、利別川河口出土および函館博物館蔵のものは終末期捺文土器の文様が施されている。

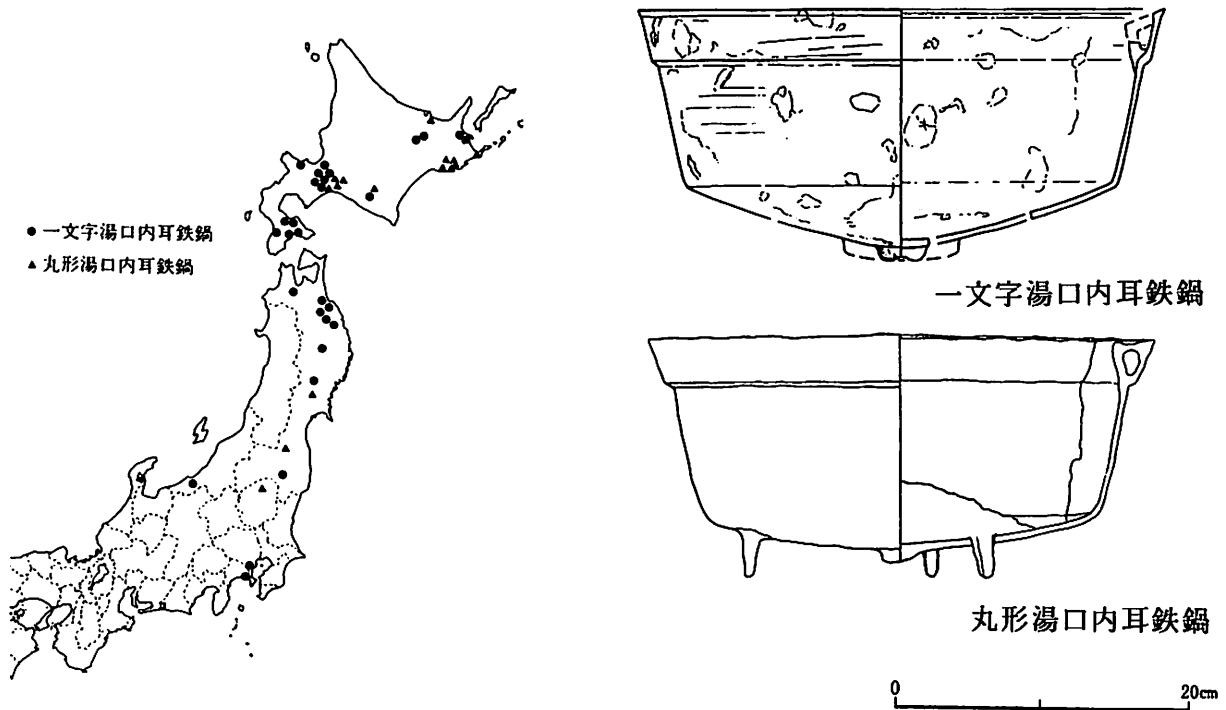
ライトコロ11号堅穴上層のものは、口縁部がくの字状となるもので伴出遺物から15世紀頃と考えている。

III

内耳土鍋は、北海道のみではなく、本州から樺太、千島までの広範囲に分布している¹²⁾。北海道における類例を記したが、その使用年代には幅があり¹³⁾ 紹介した資料は無文で薄手であり、容量が大きく、口縁部形態、整形方法に特徴があることから、捺文時代以降の可能性が考えられる。

また、共伴については不明であるが、銚頭については、千代氏によるD類¹⁴⁾、大塚氏のTy¹⁵⁾ pe F、石川氏のV類¹⁶⁾ に相当することから中世に属するものと推定される。

旧東中学校校庭遺跡出土の遺物について



第3図 内耳鉄鍋と分布（注18bより転載）

大川遺跡¹⁷⁾においても13～15世紀頃の中世銚頭が出土しており、本資料は近世のアイヌ文化で使用されたキテへの変遷を考える上で重要である。

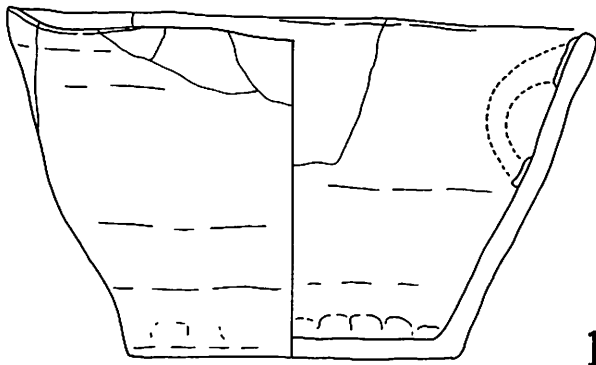
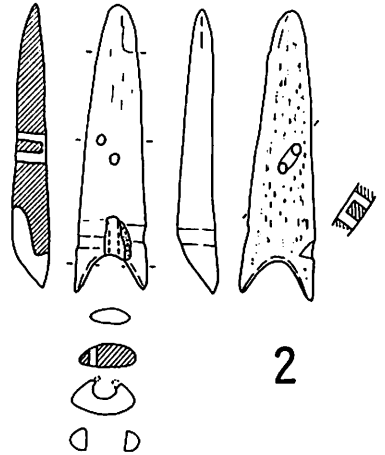
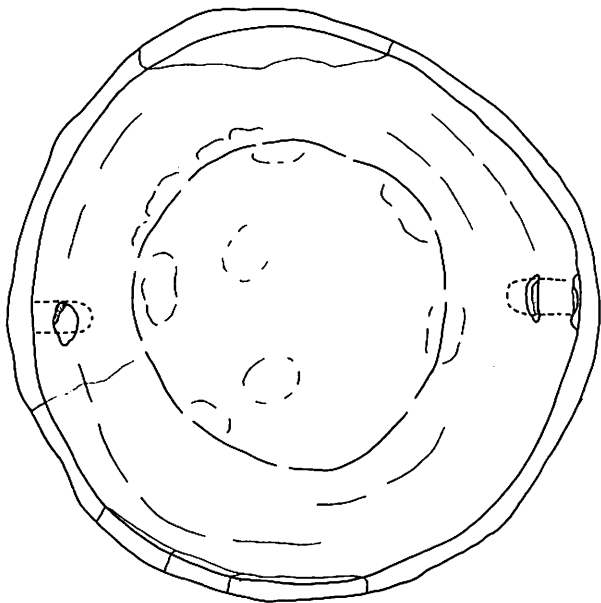
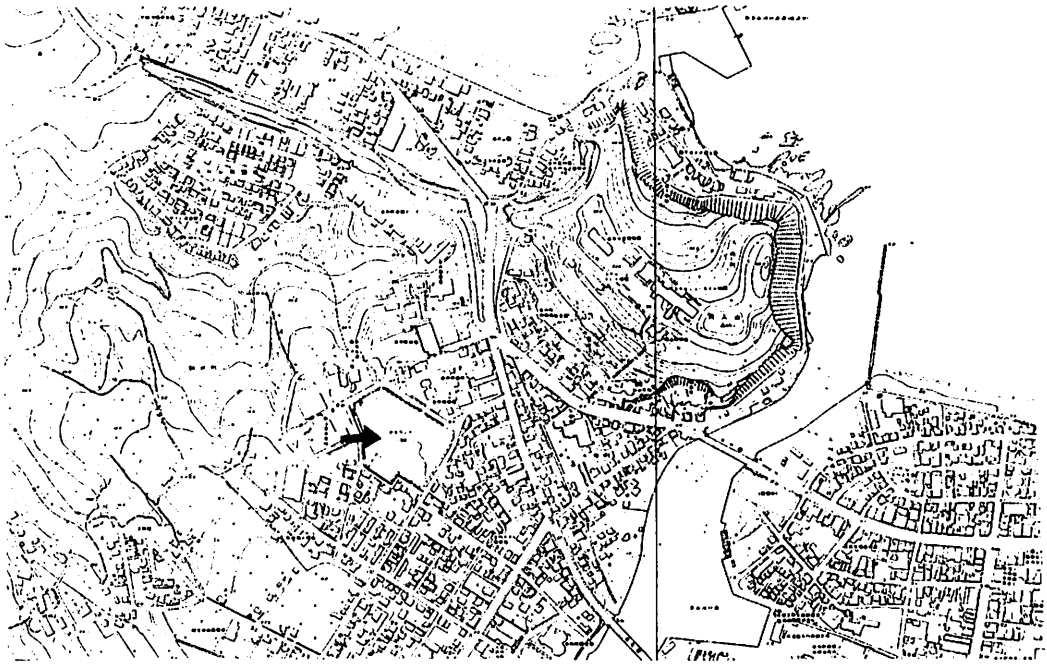
さて、内耳土鍋とともに北海道では内耳鉄鍋があり（図3）、越田氏によれば一文字湯口のものは15～17世紀前半、丸型湯口のものは16世紀後半～17世紀代に使用されていたようである。¹⁸⁾

岩手県平泉の柳之御所跡では、堀跡最下部との出土層位から12世紀の内耳鉄鍋も発見されている。¹⁹⁾

これらの事例から改めて道内の内耳土鍋を考えると、内耳鉄鍋の普及と併行して地域的に使用されていた可能性があり、遺跡において注意する必要があるだろう。

特に当町の中世は栄浜遺跡において武具、大浜中遺跡では中国磁器、大川遺跡では珠洲陶器他が多く出土するなど、本州との密接な交易²⁰⁾が推定され、今回の内耳土鍋もそのような社会背景の中で生み出された所産と言えるであろう。

最後になりましたが、大沼忠春、種市幸生氏には種々ご教示をいただきましたことに御礼申し上げます。

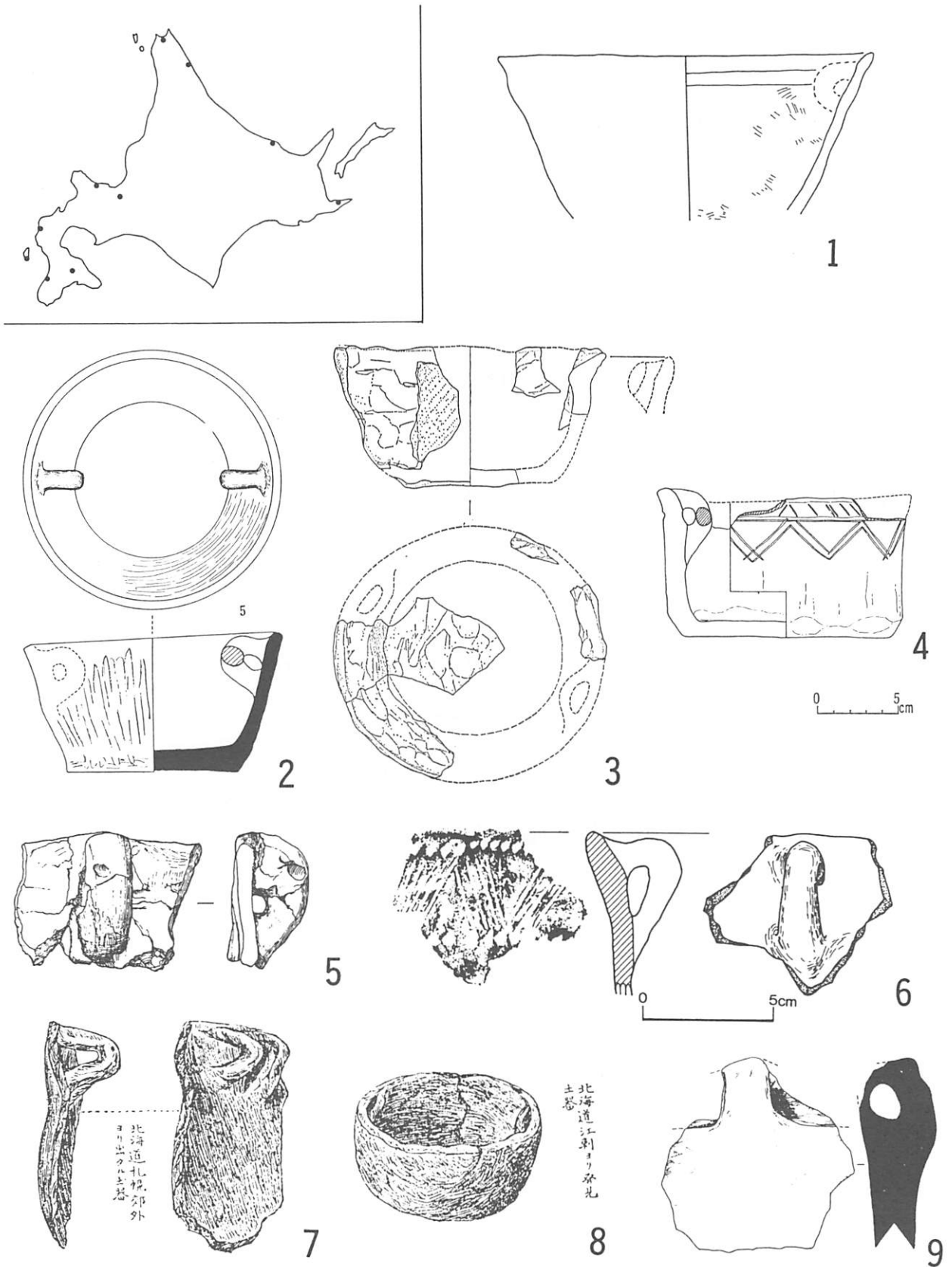


1

0 cm 5

第1図 遺跡の位置と出土遺物
 1 : 内耳土鍋 2 : 骨角器 (鋸 頭)

旧東中学校校庭遺跡出土の遺物について



第2図 道内の内耳土鍋と分布

- 1: 奥尻町青苗貝塚 2: 根室市西月ヶ丘 3: 常呂町ライトコロ 4: 不明 5: 七飯町桜岡付近 6: 瀬田町利別川河口 7: 札幌市円山
 8: 枝幸町岡島尻 9: 枝幸町フレップ川口

〈参考文献〉

- 1) 余市教育研究所 昭和62年『余市町教育発達史』戦後編
- 2a) 桜井清彦 昭和33年「北海道奥尻島青苗貝塚について」『古代』27
- b) 石附喜三男 昭和34年「奥尻島青苗貝塚出土の内耳を有する土器について」
『黒耀石』9 (筆者が再トレースをした。)
- 3) 菊池徹夫・中井世紀 昭和38年「北海道七飯町出土の内耳を有する土器について」『考古学雑誌』48-1
- 4) 石附喜三男 昭和51年「擦文式文化の終末年代に関する諸問題」『江上波夫教授古稀記念論集』
- 5) 松崎水穂他 平成10年「米沢屋敷遺跡概要」『原歌遺跡s地点』
- 6a) 鳥居籠蔵 明治36年『千島アイヌ』
- b) 羽賀憲二 昭和50年「札幌市琴似川流域にあった竪穴住居址群」『北海道考古学』11
- 7) 菅 正敏 昭和44年「宗谷地方の先史文化ノート(1)」『北海道考古学』5
- 8) 河野本道 昭和42年「枝幸町の先史時代」『枝幸町史』
- 9) 八幡一郎他 昭和41年『北海道根室の先史遺跡』
- 10) 宇田川洋 昭和55年「11号竪穴上層遺構」『ライトコロ川口遺跡』
- 11a) 宇田川洋 昭和52年「擦文文化の形成」『北海道の考古学』2
- 宇田川洋 昭和63年「ユーカラの世界・アイヌ文化の成立」『アイヌ文化の成立史』
- b) 宮宏明他 平成2年『1989年度大川遺跡発掘調査概報』では、出土遺物の中に内耳土器の出土を記しているが、未報告である。
- 12a) 馬場 脩 昭和15年「日本北方地域及び附近外地出土の内耳土鍋について」『人類学先史額講座』14
- b) 菊池徹夫 昭和55年「擦文文化の終末年代」『古代探叢』
- 13) 前田 潮 昭和51年「北海道の内耳鍋について」『古代・中世の社会と民俗文化』
- 14) 渡辺 誠 昭和48年「回転式離頭銚の研究」『縄文時代の漁業』
- 15) 大塚和義 昭和51年「アイヌのキテ(回転式離頭銚)の諸系列」『国立民族学博物館研究報告』1-4
- 16) 石川直章 平成10年「回転式銚先再考」『時の絆〜道を辿る』
- 17) 岡田淳子・宮宏明他 平成7年『1994年度大川遺跡発掘調査概報』
- 18a) 越田賢一郎 昭和59年「北海道の鉄鍋について」『物質文化』42
- b) 越田賢一郎 平成8年「北日本における鉄鍋」『季刊考古学』57
- 19) 菊池徹夫 平成4年「柳之御所跡出土の内耳鍋」『奥州藤原氏と柳之御所跡』
- 20) 松下 亘 昭和59年「北海道出土の中国磁器」『北海道の研究』

一 川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について一

浅野 敏昭

北海道余市郡余市町入舟町21 余市水産博物館

はじめに

北海道日本海沿岸各地に明治期から昭和30年代まで活況を見せた鯨漁は、刺網と定置網によって行われていた。近世末からその使用を見た行成網は明治30年代には、より乗網率¹⁾・漁獲率の高い角網への転換が行われ、操業の漁夫数もより多くが必要となった。角網漁は1統当り20名から30名の漁夫によって行なわれるもので、当時、国内で最も大規模な沿岸漁業であり、²⁾短期間に多くの労働力を必要とするため、網元と呼ばれた漁家の持つ資本によって、初めて経営可能な漁法であった。毎年季節的に入稼する性質を持つ労働者の雇用は、その漁法の持つ協業的性格、熟練度の必要性等から、船頭を中心とする縁故関係と継続的雇用が必要とされ、東北各県や道南地方からの入稼者がその主要な担い手であった。

本稿では当館研究報告第1号で紹介した川内家文書から、主に海上での作業に従事した漁夫について記録された「大正拾壹年 漁夫帳」、「大正十四年 漁夫帳」「昭和参年 鯨漁夫帳」を中心に取り上げ、大正後半期から昭和初期にかけての川内漁場の漁夫の雇用、出身地別構成、構成人員、給料等について見てゆきたい。

この時期の余市地方の鯨漁獲高については大正9年の6万石強を頂点とし、大正年間の平均漁獲高は約4万9千石であった。昭和5年には僅か8石の凶漁となるが、同8年には5万9千石の豊漁を記録し、同10年には漁獲が皆無となる等、昭和に入り漁獲高は極端な変動を見せた。³⁾川内家は大正初期には余市町字シリバから字デタリヒラにかけての有数の鯨漁場として知られていた海岸線に6統の漁場を持ち、同町沖村を「本場」として、免許番号余東定第24号漁場と同25号漁場を中心に鯨漁を行っていた。また大正初期には交通の利便性があり、作業を行うのに適当な広さを持ち、「出面」労働者の確保が容易な市街地近くの「浜中出張所」に居を移し、製品製造・保管の拠点とした。

漁夫の雇用

漁夫流入の原初形態は近世、場所請負商人が東北からの漁夫を前金貸しで雇入れ、⁶⁾松前経由で蝦夷地請負場所へと向かわせたもので、半ば隷属的状态下での雇用であった。これに変化が見られるのは、明治9年の漁場持制廃止前後のことで、明治20年代の徳島県下を中心とした、葉藍栽培業の勃興と、ほぼ同時期の開拓使による鯨搾粕製造の奨励という更なる追い風が吹いてからであり、⁷⁾近世の封建的社会経済制度から資本主義的経済発展の過渡期と言えるこの時期、北海道の沿岸は東北各県から格好の入漁地、出稼ぎ先、移住地とされた。⁸⁾鯨漁入稼者の出身県別構成は大正13年当時、青森県19,430人、秋田県7,680人、岩手県4,042人、富山県681人、山形県476人、新潟県55人であり、青森秋田両県で各県総数の8割に達している。⁹⁾また、地元の労働者を含めた出身地別構成では大正14年には地元約3割、道内2割、道外5割であり、道内出身者では渡島・檜山地方からの入稼者が多

第1表 後志管内への入稼漁夫数（北海道庁統計書より作成）

	入 稼 者					
	道 内			道 外		
	漁 夫	漁業者	漁 船	漁 夫	漁業者	漁 船
大正元	10,482	271	242	22,692	39	17
" 2	10,804	285	225	23,719	29	7
" 3	10,401	286	142	20,694	28	31
" 4	10,601	229	187	20,623	26	8
" 5	8,599	223	221	20,120	28	-
" 6	8,639	208	192	20,045	21	-
" 7	9,178	173	190	19,536	23	-
" 8	8,182	123	161	18,251	27	5
" 9	9,222	197	157	17,889	21	5
" 10	10,240	151	144	16,798	16	13
" 11	10,078	195	162	15,684	10	8
" 12	10,345	-	-	-	-	-
" 13	8,654	142	212	14,215	25	21
" 14	8,713	130	148	13,686	28	8
" 15	6,617	1,966	66	12,987	783	-
昭和 2	6,763	1,494	10	12,070	928	-
" 3	7,572	1,341	36	11,415	1,032	-
" 4	7,431	1,090	48	10,126	943	-
" 5	5,494	586	31	9,222	888	-
" 6	4,345	1,244	28	7,628	986	-
" 7	3,659	593	42	7,658	796	1
" 8	3,658	3,169	24	6,196	984	7
" 9	3,569	624	20	5,963	868	5
" 10	2,104	191	11	5,382	669	2

（※漁業者：漁夫以外の被雇用者）

¹⁰⁾ 見られた。大正元年から昭和10年までの後志管内への入稼漁夫数は第1表の通りである。

雇用契約は一般に給料制契約と歩方制契約に大別され、給料制契約では給料・九一金・¹¹⁾ 諸手当が支給された。それらの内容は各漁場で若干の差異が見られるが、概ね契約時に給料の8割程度が前金として貸与され、残金は漁期中の煙草や消耗品の購入などに充てられ、漁期終了時に精算する方法が取られた。

漁夫の雇用契約は12月から1月にかけて漁業経営者または漁夫募集従事者が代理人となって行った。漁夫募集従事者には漁夫募集請負を行う営業的従事者、船頭その他非営利の募集従事者とがあり、営業的漁夫募集従事者は、雇主より漁夫給料総額の5%相当及び各¹²⁾ 漁夫からの給料の5%相当の金額を斡旋手数料として受け取るのが慣行となっていた。又、

川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について

船頭が漁夫募集従事者となる場合にも、漁夫募集に係る収入を雇主から得ていた。

余市地方においては、12月から1月にかけて、主に津軽・秋田において漁夫が募集され、漁場の帳場（支配人）が現地に赴いた際に、持参した前金（支払見込額¹³⁾の7割程度）を募集責任者に渡し、3月初旬までに漁夫が現地に到着するように手配した。

川内家では給料制契約によって漁夫を雇用しており、給料・手当金・九一金が漁夫の得る収入であって、給料の8割程度を前金として貸与していた。また漁夫の募集については、大正14年秋田県山本郡漁夫募集員組合発行の『組合同規約並ニ住所氏名録』の同組合労務者募集者に川内藤次郎の名が見え、大正13年には川内藤次郎が現地に赴いて募集を行っていたものと推定される¹⁴⁾。

漁夫帳

練漁家に残された諸帳簿からは漁獲、練製品製造、保管、出荷、販賣、販路、労働者の実態、漁期の状況等、漁場の経営状況を知る上で貴重な情報が記録されており、本稿で取り上げる漁夫帳もそういった史料のひとつである。ここでは、大正11年、大正14年、昭和3年の各漁期（以下、便宜的に3漁期とする。）中、炊事係としての雇用者も含め、漁夫帳に記録された内容について紹介し、分析を試みる。

「大正拾壹年漁夫帳」（以下、大正11年漁夫帳）「大正十四年度漁夫帳」（以下、大正14年漁夫帳、「昭和参年練漁夫帳」（以下、昭和3年漁夫帳）は3漁期中、川内漁場に雇用された漁夫の記録が記載された帳簿である。各帳簿とも、縦23.5cm、横15.5cm大の規格で、大正11年と大正14年漁夫帳が見出4頁、和紙182頁、昭和3年漁夫帳は598頁の分量を持ち、各表紙にはそれぞれの年度と帳簿名が記入される。平の出2cm、背表紙から黒色の製本用の布によって挟み込む形の装訂である。記載内容は、各漁夫毎の通し番号、氏名、戸主・続柄等の別、兵役関係、生年月日、契約金額が記載される。前金貸付の年月日と金額、タバコや衣類の購入や診療費等に支払われた金額とその月日、給料との差引合計額、手当金の給与された金額及び給与月日と続き、相済の押印で1名分2頁が完結する。各年度の最終頁には手当金と「若者」への酒代の記載が見られる。昭和3年漁夫帳には名前の横に、建網の番号や役職名が記入される。

以下、各年度別に雇用された漁夫の①雇用者数、②出身地別構成、③出身地別の平均年齢、④最高及び最低給料額、⑤雇用された者の平均給料（「ヤクビト」と推定される100円以上の給料支給の者を除いて算出）は次の通りである。

大正11年 漁夫帳（第1図）

- ①大正11年に雇用された漁夫数は男性66名、女性2名の計68名である。
- ②秋田県からの漁夫は38名で全漁夫中、5割を越え、青森県からの漁夫は8名で全漁夫中の1割、秋田県と青森県出身者の合計は47名であり、全漁夫数から見れば7割を占める。
- ③平均年齢は秋田県出身漁夫33.6才、青森県出身漁夫34.5才、島牧郡出身漁夫25.5才、余市郡出身漁夫41.8才（年齢不明者を除いて算出）であり、平均年齢は島牧郡出身の漁夫が低く、余市郡出身漁夫が高い。
- ④最高給料額は150円、秋田県山本郡出身の50才の漁夫に支給され、最低給料額は30円で、余市郡出身の女性に支給、男性の最低額は秋田県山本郡出身の55才の漁夫に45円が支給さ

れている。余市郡出身の女性は炊事係と推定される。

⑤一般漁夫の平均給料額は秋田県出身の漁夫約73円、青森県出身の漁夫約89円、島牧郡出身の漁夫約83円、余市郡出身の漁夫約72円である。第1図で見ると給料75円の線上に秋田県出身の漁夫の集団があり、給料85円の線上に島牧郡出身の漁夫の集団が多く見られる。

大正14年漁夫帳（第2図）

①大正14年に雇用された漁夫数は男性89名、女性2名の計91名である。

②青森県出身の漁夫は皆無となり、秋田県出身者が55名で全漁夫の6割を占める。次いで島牧郡出身者の29名が全漁夫の3割を占め、秋田県山本郡出身と島牧郡出身の漁夫が川内漁場の構成人員の大半を占めることになった。

③平均年齢は秋田出身漁夫33.6才、島牧郡出身漁夫26.6才、余市郡出身漁夫44.8才（年齢不明者を除いて算出）となり、平均年齢は島牧郡出身の漁夫が低く、余市郡出身漁夫が高い傾向は大正11年と同様である。

④最高給料額は150円、大正11年と同人物の秋田県山本郡の50才と余市郡出身の41才の漁夫の両名に支給されている。最低給料額は大正11年と同じ女性の35円であり、男性の最低額は55円、秋田県山本郡出身の55才の漁夫と同郡出身の17才の漁夫に支給される。

⑤平均給料額は秋田県出身の漁夫約75円、島牧郡出身の漁夫約81円、余市郡出身の漁夫約72円である。第2図を見ると給料75円から80円未満の範囲内に秋田県出身の漁夫の集団があり、給料80円から85円の範囲内に島牧郡出身の漁夫の集団が多く見られる。

昭和3年漁夫帳（第3図）

①昭和3年に雇用された漁夫は男性63名、女性1名の計64名である。

②大正14年と同様に青森県出身の漁夫は皆無となり、秋田県出身者が42名で全漁夫の6割強を占める。次いで島牧郡出身者14名が全漁夫の2割を占め、秋田県山本郡出身と島牧郡出身の漁夫の割合は大正14年とほぼ変わらず、川内漁場の構成人員の大半を占めている。

③平均年齢は秋田県出身漁夫33.9才、島牧郡出身漁夫28.1才、余市郡出身漁夫48.9才（年齢不明者を除いて算出）となり、平均年齢は島牧郡出身の漁夫が低く、余市郡出身漁夫が高い傾向は大正11年と変化が見られない。

④最高給料額の150円は過去2帳簿と変化がない。大正14年と同人物の秋田県山本郡の50才、余市郡出身の41才の漁夫の両名に加えて、同額の150円が島牧郡出身の44才の漁夫に支給されている。最低給料額は秋田県山本郡出身の女性と余市郡出身の男性に支給された45円である。両名とも炊事として雇用されている。

⑤平均給料額は秋田県出身の漁夫約62円、島牧郡出身の漁夫約62円、余市郡出身の漁夫約59円である。第3図で見ると最高給料額150円の3名とその他の漁夫の集団は極端に離れている。秋田県と島牧郡の漁夫集団の賃金格差の傾向はここでは見られない。

川内家で雇用された漁夫の出身地は秋田県山本郡、青森県三戸郡、島牧郡西島牧村及び地元の余市町出身者によって構成され、秋田県山本郡出身者が多く見られる。大正初期の秋田県在住者の県外出稼漁業の状況は北海道及び樺太島¹⁵⁾を主とし、沿海洲方面への出稼ぎも見られるが北海道への出稼ぎが8割を占めていた。

川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について

第2表 秋田県山本郡沿岸各部からの出稼漁夫

	北 海 道	樺 太	露 領 沿 海 洲	計
岩 館 村	4 0	—	—	4 0
八 森 村	2 0 0	1 2 0	8 0	4 0 0
澤 目 村	2 9 2	3 5	8	3 3 5
東 雲 村	4 4 0	6 0	—	5 0 0
能代湊町	4 6	—	2 4	7 0
榊 村	1 2 0	—	—	1 2 0
浅内村	2 7 5	2 5	1	3 0 1
濱口村	8 5 4	—	—	8 5 4
計	2, 2 6 7	2 4 0	1 1 3	2, 6 2 0

第3表 川内漁場雇用の漁夫の出身母村

漁夫出身母村	大正11年	大正14年	昭和3年
秋田県山本郡扇淵村	3	6	5
“ 金岡村	8	1 9	6
“ 東雲村	5	9	1 4
“ 鶴形村	8		
“ 榊 村	7	2	1
“ 富根村	2		
“ 浅内村	5	1 9	1 6
秋 田 県 山 本 郡 計	3 8	5 5	4 2
青森県三戸郡湊 村	6	—	—
“ 豊崎村	2	—	—
青 森 県 三 戸 郡 計	8	—	—
島牧郡西島牧村千走	3	2 0	1 1
“ 原歌	7	9	—
“ 島牧	—	—	1
“ 江泥辺	—	—	2
島 牧 郡 西 島 牧 村 計	1 0	2 9	1 4
亀田郡	1	—	—
小樽市	—	1	—
余市町	1 1	6	7
不 明	—	—	1
計	6 8	9 1	6 4

大正2年の山本郡に於ける沿岸各部の出稼ぎ漁夫数は第2表の通りであり、調査時は年々1割から1割5分の出稼漁夫の増加が見られ、秋田県水産試験場はその原因を冬期のはた

はた漁の不振と、米価の高騰に求めている。¹⁶⁾

第3表に見る通り、秋田県山本郡出身及び島牧郡出身の漁夫が川内漁場の漁夫構成の中心であり、秋田県山本郡扇淵村、同金岡村、同東雲村、同榊村、同淺内村、島牧郡西島牧村千走からの雇用数が多く見られる。

秋田県山本郡漁夫募集員組合

秋田県出身の漁夫の雇用については山本郡漁夫募集組合同規約により、その雇用がなされていた。¹⁷⁾同規約第1条には、

「第一條 大正二年秋田縣勞役者募集取締規則ニ依リ山本郡内ニ於テ募集スル北海道樺太及ビ沿海洲其他ノ各漁場ニ於テ使役スル漁夫募集員ハ將來ニ於テ其親睦ヲ謀リ各自ノ利益ヲ増進スル目的ヲ以テ是二本組合ヲ組織ス」

とあり、同組合は秋田県山本郡能代湊町大町四十四番地に事務所を置き、同郡内に於て労務者を募集する場合、その者の同組合加入を義務付け、また年1回の通常会によって漁夫の給料、組合に関する重要な件を決定し、12月20日までに各地の雇主は山本郡内に集合、定期大会に参加し、漁夫給料の決定について意見を交換、公定標準相場表を作成の上募集に着手するものとした。

大正13年度に於ける漁夫の道内各地の最高給料額は、前述した大正14年発行と推定される当館所蔵の同組合組合長発行『組合同規約並ニ住所氏名録』（以下、住所氏名録）によれば、次の通りである。

大正十三年度漁場行漁夫ノ最高給料左ノ通り

余	市	一金八十五圓
塩	谷	一金八十七圓
高	島	一金八十九圓
美国	古平	一金八十九圓
古宇	岩内	一金九十二圓
厚田	濱益	一金九十七圓
増毛	留萌	一金九十七圓
鬼鹿	苫前	一金百圓
初山	別	一金百二圓
天賣	焼尻	一金百圓
利尻	禮文	一金百圓
宗	谷	一金百七圓
紋	別	一金百十二圓
樺	太	一金百廿二圓

右ハ本組合同規約第三十七條ニ依リ定期總會ヲ開キ協議決定候ニ付キ固ク遵守相成

川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について

度候

尚第二十九條第三十二條ノ規定ニ該當スルモノアル場合ハ今回ノ改規決議ニ基キ組合長ハ臨期適當ノ處置ヲ執ルモノトス

大正十三年十二月二十日

第37条は、本規約の変更をする場合には組合員の3分の1の発議により過半数の賛成を得る必要があること、第29条は組合員間の名誉棄損があった場合の除名、第32条は未許可又は違法の漁夫募集を行った者への告発についての規定である。

住所氏名録には同組合の募集従事者と大正13年12月以降翌年8月までの山本郡内に於ける労務者募集者の住所氏名が記載されており、北海道に住所を持つ者は次の5名である。労務者募集者では秋田県内に住所を持つ者は83名、山形県1名、青森県1名であり、余市町に住所を持つ者は次の9名である。

本組合員ノ募集従事者 住所氏名録

～中略～

小樽市北濱町五丁目一番地	藤山源左衛門
後志國余市郡同町大川町一六〇番地	中村三千治
天塩國増毛郡同町舎熊七十三番地	香島時太郎
同 同 同 辨天町二丁目三十八番地	福島 盛夫
同 同 同 同一丁目十七番地	内藤秀次郎

大正十三年十二月以降大正十四年八月末日迄山本郡内ニ於ケル労務者募集者ノ人名左ノ通り

後志國余市郡同町字山碓町十九番地	猪俣安造
同 同 同 同 四十一番地	中村源兵衛
同 同 同 同 三十三番地	中村丑藏
同 同 同 同 二十一番地	横濱堅五郎
同 同 同 同 三十九番地	中村亀藏
同 同 同 同 四十八番地	小島三次郎
同 同 同 字大川町十一番地	福田玉藏
同 同 同 字澤町五十三番地	中村穂吉
同 同 同 字沖村三十一番地	川内藤次郎

漁夫雇用の動向

次に3漁期の漁夫帳に複数の漁期にわたって雇用された漁夫を見てみると、第4表中にある通り19名であり、3漁期とも雇用の漁夫は10名である。19名中、役職の付された漁夫は大船頭、漁場取締、陸廻り、口引船であり、漁夫帳に見える漁夫延総数197名中、「おなじみ」の漁夫が10名程度というのは、前述した罾定置網漁の一定の熟練度の必要性、船頭を中心とする縁故関係が維持してきた継続的漁労かつ協業的性格からいって、少ない数

字といえないであろうか。この点は更に長期間の連続した考察や漁夫の動向について、より広範囲の考察が必要であろう。

漁夫帳の記載から見た、昭和3年の川内漁場の構成は24号27名、25号22名、建網番号の与えられない沖上船係4名、沖村本場陸廻2名、浜中陸廻1名、浜中廻5名、炊事2名、不明1名の計64名である。一般の漁夫数は両建網で5名の差が見られるが、起船や身網の大小か、或いは隣接する建網間で漁夫の行き来があったのであろうか。

川内漁場は大船頭、漁場取締、副船頭、起船船頭、起船表係、口引船、沖上船係、本場陸

第4表 連続雇用の漁夫一覧

漁夫及び出身母村	各漁期の給料(円)			昭和3年役職
	大正11年	大正14年	昭和3年	
漁夫1 秋田県山本郡扇淵村	150	150	150	25号大船頭
漁夫2 秋田県山本郡金岡村	72	73	63.5	24号
漁夫3 秋田県山本郡扇淵村	74	75	61.5	本場陸廻
漁夫4 秋田県山本郡金岡村	75	77	—	
漁夫5 秋田県山本郡金岡村	73	73	61.5	浜中廻
漁夫6 秋田県山本郡榊村	65	—	61.5	25号
漁夫7 秋田県山本郡東雲村	75	—	63	25号口引船
漁夫8 島牧郡西島牧村	85	86	64	24号口引船
漁夫9 島牧郡西島牧村	70	80	—	
漁夫10 島牧郡西島牧村	85	85	—	
漁夫11 島牧郡西島牧村	82	85	—	
漁夫12 島牧郡西島牧村	—	82	64	25号
漁夫13 島牧郡西島牧村	—	85	—	
漁夫14 余市郡余市町	85	81.5	60.08	24号
漁夫15 余市郡余市町	85	81.5	63	浜中廻
漁夫16 余市郡余市町	150	150	150	漁場取締
漁夫17 余市郡余市町	85	81.5	63	浜中廻
漁夫18 余市郡余市町	100	—	—	
漁夫19 余市郡余市町	30	35	—	

廻、浜中陸廻、浜中廻、炊事、一般の漁夫が給料制契約により雇用されていた。¹⁸⁾

まとめ

漁夫帳簿の記載内容について見てきたが、大正11年から昭和3年の3漁期の川内漁場に置く漁夫雇用の動向について、以下に概観を述べたい。

(1) 川内漁場において雇用された漁夫は、同時期の全道的な傾向と同様にその半数以上が東北出身者で占められていたが、秋田県出身の漁夫数が最多であり、青森県出身者は大正13年以降は見られなくなる。替わって秋田県出身者の比率が高くなる。秋田県出身者の

川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について

漁夫の増加や、それに伴い25号建場が唯一人を除いて秋田県出身者で占められていたことは川内家が秋田県山本郡漁夫募集員組合に加入していたことと無縁ではないものと考えられる。

(2) 川内家では60余名の漁夫を雇用し、2統の建網を経営していた。漁夫の役職別構成は大船頭以下、漁場取締、副船頭と続き、1統当たり25名前後の漁夫によって海上での作業が行われていた。「沖村本場」は平坦な土地が少なく、陸上での作業を行うには制約され、大正5年、平坦な土地があり、かつ市街地に近く「出面」労働者の確保が容易な「浜中出張所」を住居兼製造・保管の拠点とした。「沖村本場」に2名、「浜中出張所」に1名の陸廻りを配置し、その他に「浜中出張所」には浜中廻りと称する者5名が配置された。

第5表 昭和3年 川内漁場 漁夫役職一覧

□：秋田県山本郡 ○：島牧郡西島牧村 △：余市郡余市町
役職名は漁夫帳簿に記載の役職名 第～号は罾定置漁業権の番号

漁場 役職名	沖 村 本 場		浜中出張所	備 考
	第24号漁場	第25号漁場		
大船頭	○	□		
漁場取締	△			大船頭と同額給料支給
副船頭		□		
起船船頭	○	□		
起船表係	○	□		
口引船	□○	□□		
沖上船係			□□○○	漁場の記載なし
本場陸廻り	□○			同 上
浜中陸廻り			□	
浜中廻り			□□△△△	
漁 夫	□□□□□ □□□□□ □□□○○ ○○○○△ △	□□□□□ □□□□□ □□□□□ ○		
炊 事	△		□	△は沖村本場炊事
不 明	1			
計	3 1	2 2	1 1	

浜中廻りの配置は、川内家が「浜中出張所」を重視し、そこへの水揚げ、陸上での罾運搬及び加工作業の采配と、多くの労働者の指揮を担当する人員を多く配置したものと考えられよう。

浅野敏昭

(3) 大正14年には漁夫の雇用が計91名に増加した。同家では昭和4年に余東定第29号に係る漁夫を雇用しているので、大正14年にも川内家所有の建網の内、貸借関係にあった建網の直営を行っていたと考えられる。91名の漁夫全員を浜中出張所に収容するには手狭であるので、沖村本場と浜中出張所の2カ所に分かれて収容されていたであろう。

(4) 給料の最高額は3漁期とも同額の150円が、大船頭と漁場取締に支給されており、大船頭、漁場取締には定額の支給が保証されていたと言えよう。一般漁夫の平均給料額は、大正11年約76円、同14年約77円、昭和3年約62円と変動し、昭和3年漁期の給料額が大きな減少を見せる。これは昭和期に入ってから漁獲高の顕著な減少があって、それに伴う経営状況の変化が原因のひとつと考えられる。

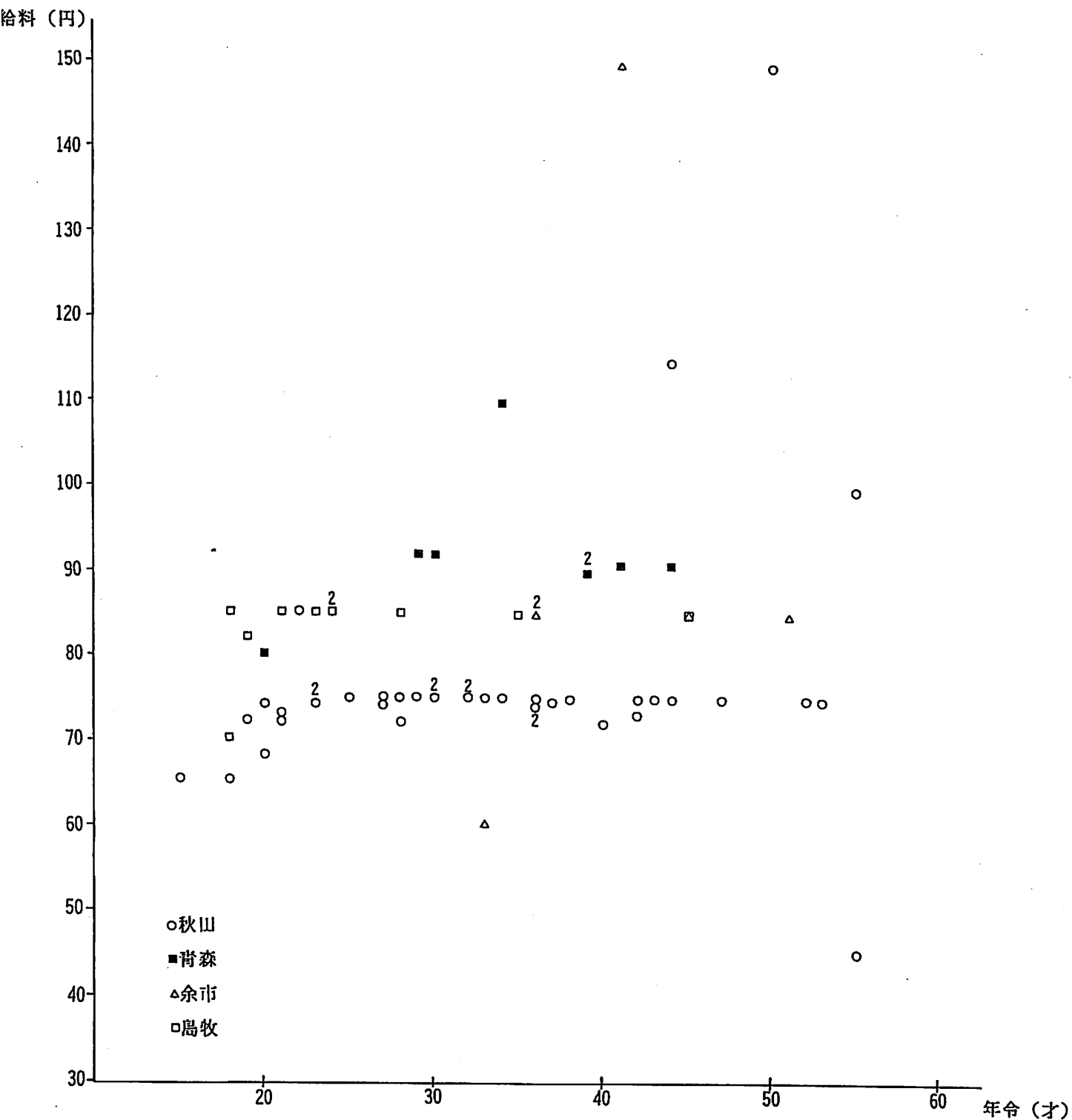
本稿では、大正後半期から昭和初期という、ごく短期間の漁夫雇用の動向についての紹介と分析を試みた。この時期は鯨漁獲高の変動や恐慌による魚価の落ち込みが、漁家の経営を逼迫させつつあった時期で、昭和10年には後志地域の漁獲高がわずか14石となり、同年後志地域の漁業者大会採択の陳情書は「昭和5年ニ於テ～中略～漁獲皆無ノ大凶漁ニ遭遇シ、加フルニ当時連年ニ亘ル財界ノ不況ニ因ル漁業経済ノ不振ト相俟テ業者為ニ甚大ナル打撃ヲ受ケテ疲弊ノ極メニ陥リ」と漁家の困窮を訴えた。経営状況は悪化し、昭和5年前後から歩合制による漁夫の雇用が急速に増加、昭和15年以降は殆どの漁家が採用するに至った。

本稿は、こういった当時の状況下、川内家がどのような経営を行っていたのか、余市地方がどのような影響下にあったのかを把握した総括的な分析とは程遠いものであり、今後、より多くの個別資料の検討や、長期間にわたる分析が必要となろう。

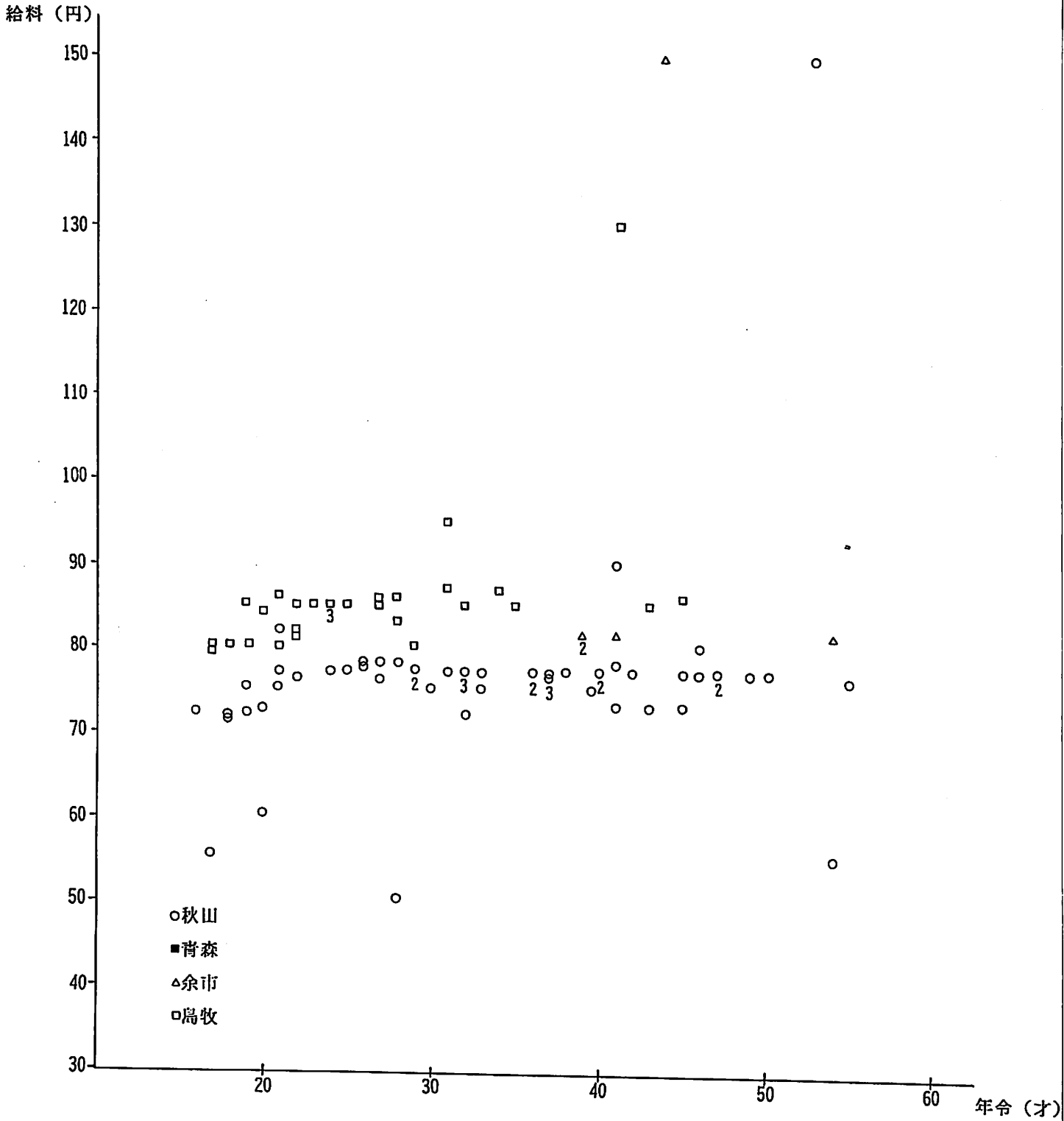
最後に、本稿に関わってご教示を頂く等、お世話になった川内滋、板本孝之進、横浜鉄三、菅原一也、近藤芳二、北海道開拓記念館 山田健、浜益村郷土資料館 土門勉、小樽市教育委員会 石川直章の諸氏にお礼を申し上げます次第である。

川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について

第1図 大正11年漁期雇用の漁夫の年令と給料分布 (数字は同年令同額給料の人数)

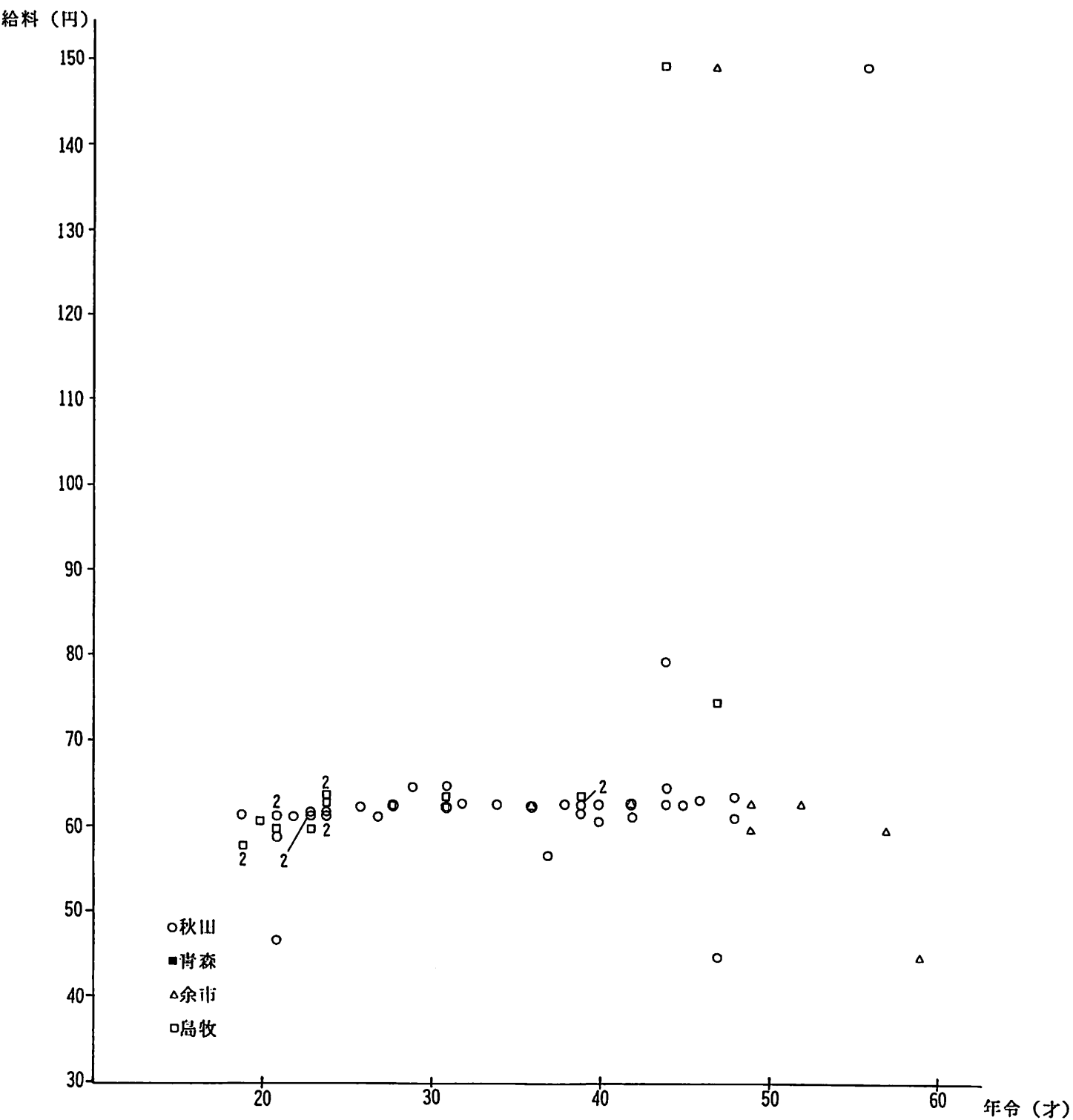


第2図 大正14年漁期雇用の漁夫の年令と給料分布 (数字は同年令同額給料の人数)



川内家文書に見る入稼ぎの漁夫について

第3図 昭和3年漁期雇用の漁夫の年令と給料分布 (数字は同年令同額給料の人数)



〈注〉

- 1) 北海道開拓記念館『第9回特別展 にしん漁労—漁夫とその生活—』昭和48年 表4 p.8
- 2) 今田清二『水産経済地理(経済地理学講座第五卷)』昭和11年 p.197
- 3) 余市群漁業協同組合『余市群漁業協同組合創立百周年記念誌』余市町ニシン漁獲量(明治20年～昭和40年) 昭和54年 p.62
- 4) 山田 健「余市地方における減定置漁業権の変遷—『免許漁業原簿』の内容を中心として—」『北海道開拓記念館調査報告第28号』平成元年 第4表 p.72
- 5) 拙稿「川内家文書に見る大正期の漁場労働について—」『余市水産博物館研究報告第1号』平成10年 p.50
- 6) 北海道労働科学研究所『北海道労働経済 第一巻 第八號』昭和25年 p.10
- 7) 前掲注2) p.254
- 8) 三浦一世「北陸三県および新潟県から北海道漁業地域への移住定着について—明治・大正期を中心として—」北海道立総合経済研究所『北海道漁業研究 第12号』昭和49年 p.2
- 9) 前掲注6) p.11
- 10) 北海道水産部『北海道漁業史』昭和32年 p.675
- 11) 北海道教育委員会『日本海沿岸ニシン漁撈民俗資料調査報告書』昭和45年 p.127
- 12) 前掲注2) p.218
- 13) 前掲注11)
- 14) 菅原一也「祖母ミナと川内家の系譜 余市歴史探訪講座資料2」『平成9年度余市歴史探訪講座資料集』平成9年
- 15) 秋田県水産試験場『秋田県水産調査報告書』大正3年 p.120
- 16) 前掲注15)や、「～秋田県の増減傾向が全国・東北とほぼ同一であり、特に突出した傾向を持っていないということである。～中略～東北諸県のなかで秋田は量的にも増減傾向でも青森との類似が顕著であり、岩手・山形もこれに近い増減傾向を示している。これら四県のなかでも山形を除く三県は職業別比率でも比較的似た傾向(とくに農業の低さと漁業の高さ)をもち、～」「～これまでの研究で明らかにされているように、北海道漁業の発達を支えてきたのが青森・秋田・岩手を中心とする出稼ぎであったことによるものであり、～」といった背景があった。
「明治後期秋田県からの北海道移住」『近代日本と北海道』平成10年 p.218
- 17) 大正13年、北海道庁と青森県当局間で協定された「鯨漁夫雇用契約標準」によって鯨漁業の労働時間制限、賃金の確保、医療並びに救恤措置の改善が指された。これは秋田県や他の県出身漁夫の雇用契約にも影響を与えた。前掲注2)に詳しい。
- 18) 建網1統に必要な人員は、各漁場によって若干の差が見られ、大正3年刊行の『北海道漁業写真帖』に見る余市地方の「一統二要スル人数」では30名というのが多く見られるが、今家経営の漁場では三半船5艘、磯船5艘を持ち、37名の人員を要しているのが最多である。
「普通定置網に於いては1統当り、大船頭1名、下船頭(副船頭)1名、船頭手伝い1名磯船係り2名、起船頭1名、表1名、漁夫12名、雑夫4名、炊事婦1名、計24名この他海陸取締、帳場などにより構成されており、取締帳場などは事業主の肉親により行なわれ実際労働を行なう前記の24名が雇用される。」前掲注6)
当館収蔵の番付板(作成年代不明)での漁夫の役職と構成は船頭、下船頭、同手附、起船頭、同手附、口引、水夫、梓係、陸廻、防火、炊事係と書かれる。

フゴッペ洞窟保存調査事業の概要について

はじめに

ここで報告するのは、現在余市町教育委員会が実施している「史跡フゴッペ洞窟保存調査事業」のこれまでの経過の概要である。事業開始に至る経過、平成9年度の同保存調査委員会で議論された観測報告、予想される調査項目、実際に着手した調査事業の内容等について以下に述べる。

なお、委託して実施した平成10年度事業は調査が概ね終了し、現在、最終報告を待つ状態である。次年度以降も調査は継続される予定であり、単年度のおおまかな報告は逐次、当館研究報告で行ってゆきたい。

事業開始に至る経過

フゴッペ洞窟は昭和25年に発見され、昭和27年、同28年の発掘調査により壁面の刻画や堆積土中から土器・骨角器が確認され、続縄文時代の遺跡であることが明らかとなった。これを受けて、昭和28年に史跡指定を受け、昭和29、同30年の2カ年で覆屋を建築し一般公開を行った。

その後、洞窟刻画が風化により消滅する危険が指摘され、昭和43～同45年度に基礎調査を実施した結果、洞窟内と外部を遮断し、壁面の温度・湿度を通年一定に保つことにより、刻画への影響が緩和されることが実証された。この調査結果に基づき、昭和46、同47年度で洞窟内にカプセル保存工事を実施し、温度調整装置を設置して一般公開を行い、現在に至っている。

昭和61年度には北側隣接地が史跡追加指定を受け、昭和28年度指定分と併せ、史跡面積は7,922.55㎡となった。

その後、年月の経過と共に施設の老朽化が進行し、平成に入るところから問題点が散見されるようになった。それらは爆発的に現れたものではなく、年月の経過と共に事態が進行していったものであると思われ、以下の点に集約される。

- ①フゴッペ洞窟を構成する丸山（標高27.9m）の風化が進み、小規模な崩落、東斜面での植生の後退がみられること。
- ②洞窟内温度調整装置の機能劣化により、外気温・湿度の変化に的確に対応できなくなったこと。
- ③洞窟内部に浸透水のしみ出しがみられること。
- ④刻画が壁面の風化により、鮮明さを失いつつあること。
- ⑤壁面に緑色、白色、黒色の変化が現れ、進行しつつあること。
- ⑥洞窟内に小規模、大規模なクラックが確認できること。

余市町教育委員会では、当初温度調整装置の更新を計画しており、平成9年度に実施すべく町総合計画に登載していたが、こられの問題点が互いに密接な関連を持つものと予測されるところから、文化庁・北海道教育委員会に現状を報告、その結果、部分的な補修ではなく、専門家による委員会を設置し、施設全体の見直しを行うべきとの指導を得た。これを受けて、町教委では小樽市手宮洞窟の保存修理工事を参考に委員会の設置作業、委員

フゴッペ洞窟保存調査事業の概要について

の選定を行い、平成9年5月28日、第1回史跡フゴッペ洞窟保存調査委員会を開催した。平成9年度史跡フゴッペ洞窟保存調査委員会（以下、調査委）の委員名は次の通りである。なお、平成10年度は三浦清治が退職、酒井勇司が余市町建設水道部部长に利輝夫が町教委次長に異動となった。

平成9年度史跡フゴッペ洞窟保存調査委員

◎委員長 ○副委員長

◎福田正己	北海道大学低温科学研究所	山岸宏光	北海道立地下資源調査所
○三浦定俊	東京国立文化財研究所	朽津信明	東京国立文化財研究所
内田昭人	奈良国立文化財研究所	利輝夫	余市町建設水道部部长
三田地利之	北海道大学工学部	三浦清治	余市町教育委員会次長

平成9年度史跡フゴッペ洞窟保存調査委員会

平成9年度は平成9年5月、同年10月の計二回の調査委が開催された。調査委では観察経過の報告や平成10年度実施調査の方向性についての議論、史跡の全体整備計画について討論がされた。調査委議事録中の観察経過報告と平成10年度実施調査についての概要は次のとおりである。

(1) 観察経過報告について

温湿度の記録は施設完成時から現在までのものが町教委に保管されており、現在も計測中である。湿度については、昭和48年から昭和50年まで洞窟内部は概ね同じ値に保たれていたものの、以降はジグザグに推移、湿度の制御がこの頃から出来なくなったものと思われる。40%という最低湿度の記録もあり、変動の激しかった時期があったことが伺われる。設定温度については、施設完成から平成元年頃までの平均温度は約20℃程度、以後は温度設定を下げたためか、15℃程度の平均気温で推移している。

内部壁面に観察される物質については黒色・白色・緑色の3色が壁面に観察される。黒色は二酸化マンガンであり、対策としてはマンガンに関係するバクテリアの滅菌や遮水が考えられる。白色は石膏であり、水の蒸発と関係があるものと考えられる。緑色はシアノバクテリアであり、光がその成育に関わっているものと思われる。また、今回は新たにカビの発生がみられた。

水の蒸発量については1年を通じて温度と負の相関関係を示しながら一定の動きを示している。水が壁面にどのように供給されているかについては、融雪水等が建物の中に回り込んで供給されるものと、施設内部の壁面の結露水が地面にしみ込むものが考えられる。

(2) 平成10年度実施事業について

①洞窟周辺の現況地形や洞窟内外部の測量を行う。洞窟内壁面の測量ではメッシュを入れた基本的図面を作成、周辺の地形測量の成果品から鳥瞰図やアニメーション作成を行い、史跡の全体計画作成の際の資料とする。

②公共の水準点を利用した洞窟内の地質図を作成、断層・クラック・風化の程度を評価も記載する。更に地質解析調査を行い、内部壁面についての層序区分、岩相記載、風化の状況、黒白緑の分布状況と岩相との対比、断層の詳細な記載を行い、丸山の地質の把握を目指す。

フゴッペ洞窟保存調査事業の概要について

- ③変位計を内部壁面に設置し、岩体の経年変位を測定する。断層や崩落が予想される岩体に数箇所設置し、季節的な変位等の周期的な変位を観察する。又、将来の保存工事の際に発生が懸念される振動についてのモニターとしての活用することも可能であるので、長期間の設置を行う。又、ゾンデ計測や聴打診を行い、岩体の背面の亀裂深度、剥落が予想される箇所を探る。
- ④保存施設を含めた総合的な診断を行い、一時的な応急処置ではなく長期的な視点から見た保存施設の機能、耐力度等の総合診断を行い、現保存施設の機能の補完や将来の保存工事のためのデータを蓄積する。
- ⑤温度測定による地下水分布状況調査、東文研が既に設置し観測を続けている土壌水分や温湿度測定を引き続き行う。地下水分布はフゴッペ丸山の頂上にも設置し、上からの浸透水の流れを把握する。
- ⑥内部壁面に繁殖している微生物は複数種の存在が予想され、それらの微生物の単離・同定後、光が微生物に与える影響について実験し、照明設備の改善を目指す。

以上、大別すると測量、地質構造解析、内壁岩体の変位量測定、施設現況調査、土壌水分及び温湿度測定、微生物関連の照明影響調査の諸項目が各委員から提案された。緊急を要する調査、長期に亘る調査を優先的に行う方向で、翌10年度からの実施事業を町教委が選定し、準備を行った。

平成10年度実施事業

平成10年度は5月に第1回目の調査委を開催、10年度事業として候補に挙げた各調査の最終的な事前打ち合わせを行い、10月の第2回目調査委では各調査の中間報告と評価、次年度調査の方向性を探った。平成10年度に実施した調査は次のとおりである。

洞窟内外部測量調査

陰刻面の調査及び危険度の把握を目標とし、現状における崩落危険度判定の基礎資料となる測量と近接の写真撮影を行った。設定した座標は昭和45年度に行った過去の調査時に用いた測量点を踏襲し、同点に国家座標系での位置付けを行い、洞窟周辺に新設点を設けた。撮影対象地点は、現在劣化が最も進んでいると思われる洞窟内南壁の北面及び東面であり、対象面積は約29㎡（北面の高さ約3.5m、幅約8.5mの約24㎡、東面の最大高約3.5m幅約1.5m約5㎡の範囲の合計）である。この対象範囲に過去に行われた立面ステレオ写真撮影時の調査資料に基づき、グリッドラインを設定、当時の調査データとの比較と壁面の経年変化の読取りが可能なグリッドラインの設定を行った。グリッドラインは基準線に直交した50cm方眼であり、グリッドの表現については2cm角の計測ターゲットを交点とに設け、水系をグリッドラインとして表現し、南壁の基本略図を作成した。

写真撮影は刻画面・亀裂等が読み取れるようグリッド単位ごとに行い、単写真撮影とステレオ撮影を行った。単写真撮影は刻面の陰影を際立たせる撮影方法と、ステレオ写真撮影は、実体視及び立面図作成が出来る様に2種類の撮影方法を採用し、単写真撮影画像は画像編集を行い崩落危険度判定用の資料とした。（グリッドは第1図を参照）

これらの基礎資料を用いて、刻面の存在する岩体及び壁面表層の崩落危険度を評価した。方法としては目視調査と打診調査を行い、崩落危険度を評価した。

フゴッペ洞窟保存調査事業の概要について

目視調査は写真測量成果の縮尺1:4壁面写真に上書きスケッチを行って地層を表現し、写真の実体視も同時に行った。目視調査の際、地層区分と同時に不連続面を分類し（断層、節理、クラック、層理面の4つ）、走向傾斜等のデータを記載し評価の基礎データとした。

壁面打診調査は、目視調査の結果から壁面劣化状況を軽微な打診によって調査し、表層の剥離状況を3つに区分した。

崩落危険度評価は目視調査と打診調査を踏まえて、①壁面の剥離崩落といった1mm単位で観察される現象について表層剥離の程度の分類と評価を行い、②岩体の崩落といった1m単位で観察される現象を不連続面の運動学的解析を行い岩体の不安定度を評価する2つの視点をあわせて総合的評価を行った。

施設影響調査

本調査は概ね3つの項目から成り、施設と岩壁のすり付け部の現況、空調の状況、列車通過時の振動の影響等について調査を行った。周辺環境と現施設及び保存のための機能が丸山の内外部壁面にどのような影響を及ぼしているのかを把握することが目的であった。各調査概要は次のとおりである。

岩壁すり付け部雨水等浸透調査は岩壁とすり付け部の現況撮影、赤外線撮影による漏水調査、屋上の防水、シーリング材、外壁塗装面の劣化、カプセルの劣化状況についての目視調査を行なった。なお調査期間中に雨が降らず、散水調査を行なって、すり付け部の漏水状況の把握を行った。

空調状況調査は環境調査の意味合いからメタン、二酸化炭素、塩化水素の3種の空気成分、温度、湿度、気流の計6項目を、岩壁付近4地点とカプセル内1点において測定した。

配管腐食度調査と空調機器劣化調査は空調設備の劣化を調査するためのものであり、冷水管及び給水管については内部の詰まりや異物付着状況観察と耐用年数算出、機能低下の状況の把握を行った。

振動調査は、現施設に近接するJR函館本線の列車運行による振動測定を行った。暗振動についても調査した。また、施設の耐震性、構造体の経年劣化を把握する目的でコンクリートの強度、中性化の深さ、鉄筋の腐食、ひび割れなどの状況を調査し、震診断を行なった。

陰刻面経年変位量測定調査

本調査は陰刻面が存在する岩体の挙動の経年変化を把握し、不安定度を評価する目的であり、亀裂等の変位を測定する。測定期間は5年間を設定したが、保存工事の際の振動のモニタリングも可能である。各測定時間のインターバルについて現在は試験計測で6時間に1回のペースで行っており、これは小樽市手宮洞窟の調査と同じインターバルである。

計測内容としては①亀裂の相対変化②不安定岩体の絶対変位及び変位計測架台と不動点との変位③現施設覆屋と背後岩盤との変位④内外部の温湿度を測定する。また、継続計測中の土壌水分計も本調査に併せて計測を行い各データ間の相関関係を観察する。亀裂の変位にはクラック計（パイ型変位計）、岩体の変位には高感度変位計、現施設覆屋と丸山間の変位には継目計を用いる。センサー接着は小樽市手宮洞窟保存工事の際に実績があるエポキシ系樹脂を用い、計測終了時には物理的に除去をする方法で行う。（各センサーの設

フゴッペ洞窟保存調査事業の概要について

置箇所は第2図を参照)

土壌水分量計測調査

本調査の目的は、刻画の存在する壁面の劣化に影響を及ぼしていると考えられる地山の水分率の測定と、保存工事の際の基礎データの収集にあり、そのためのセンサーを設置する。計測対象は①フゴッペ洞窟背後地山の土壌水分率②洞窟内部の土壌水分率であり、陰刻面経年変位量測定と同じインターバルで測定する。①は丸山頂上の土壌水分率がどの程度か、それらが降水とどの様に関係しているかについての把握を目指し、②の従来からの洞窟内土壌水分率との相関関係を考察する。

照明影響調査

本調査の目的は洞窟内部に繁殖する微生物の単離とその微生物の同定である。内部壁面に見られた緑色微生物の繁殖は季節変動が見られ、見学者用照明との関連が推測されていた。本調査では壁面に見られる微生物の単離及び種の確定を目指し、将来的には単離された微生物に対して光学的実験を行い、照明設備改善のための基礎データとする。

調査内容としては微生物単離、分類、顕微鏡写真撮影を行った。サンプルは平成10年6月に5点、同年10月に4点の計9点を採取し、微生物学的方法を用い高圧蒸気滅菌による培地作成後、微生物単離を行った。出現した単離微生物の顕微鏡写真撮影を行い分離、同定を行った。

平成10年度に開始した5つの調査の目的、具体的な実施内容について概要を述べた。前述したように、これらの調査の中間報告と評価が平成10年度第2回調査委でなされた。各調査は10月の時点で概ね順調に進行中であることが報告され、また、各調査担当の委員から提案された案件では、計測時間のインターバル、センサーの設置箇所、サンプルの採取位置等について再確認され、若干の微調整が行われた。試験計測中であった変位計や温湿度測定も本格的な測定に入り、本年度最終報告を残すのみとなった。次年度以降の方向性として、将来の改修や保存工事等を見据えた調査についての議論もなされ、例えば、今回作成のグリッド図・単写真と前回測量調査時の図面・写真との比較、現施設構造体の中性化についての調査では、スラブ部分やパラペット部分のサンプル数を増やした分布図の作成、植生の把握調査については、現在の植生の把握、過去の写真との比較、山の西側や裏側にある大木の植生の変化の把握、丸山の樹木の根の張り方の観察等について等である。

また、現状で実行可能な対策として、空調の温度設定の再調整や、見学者用入り口から漏れ入る外光の遮断、外壁の断熱工事についても議論がされた。空調の設定については、本年度から試行的にカプセル内部の送風を停止しており、前年度の送風されていた状態と比較して変化が見えず良好であったため、引き続き冬期の送風を停止、外壁の結露に注意しながら観察を続けることとなった。

まとめ

「史跡フゴッペ洞窟保存調査事業」のこれまでの経過と平成10年度事業の実施内容についての概要を報告した。本年度は平成9年度に議論され決定した諸調査の開始年度になる。3年間の調査期間に実施する各調査は十分に検討され開始されたが、最終報告を受け、新

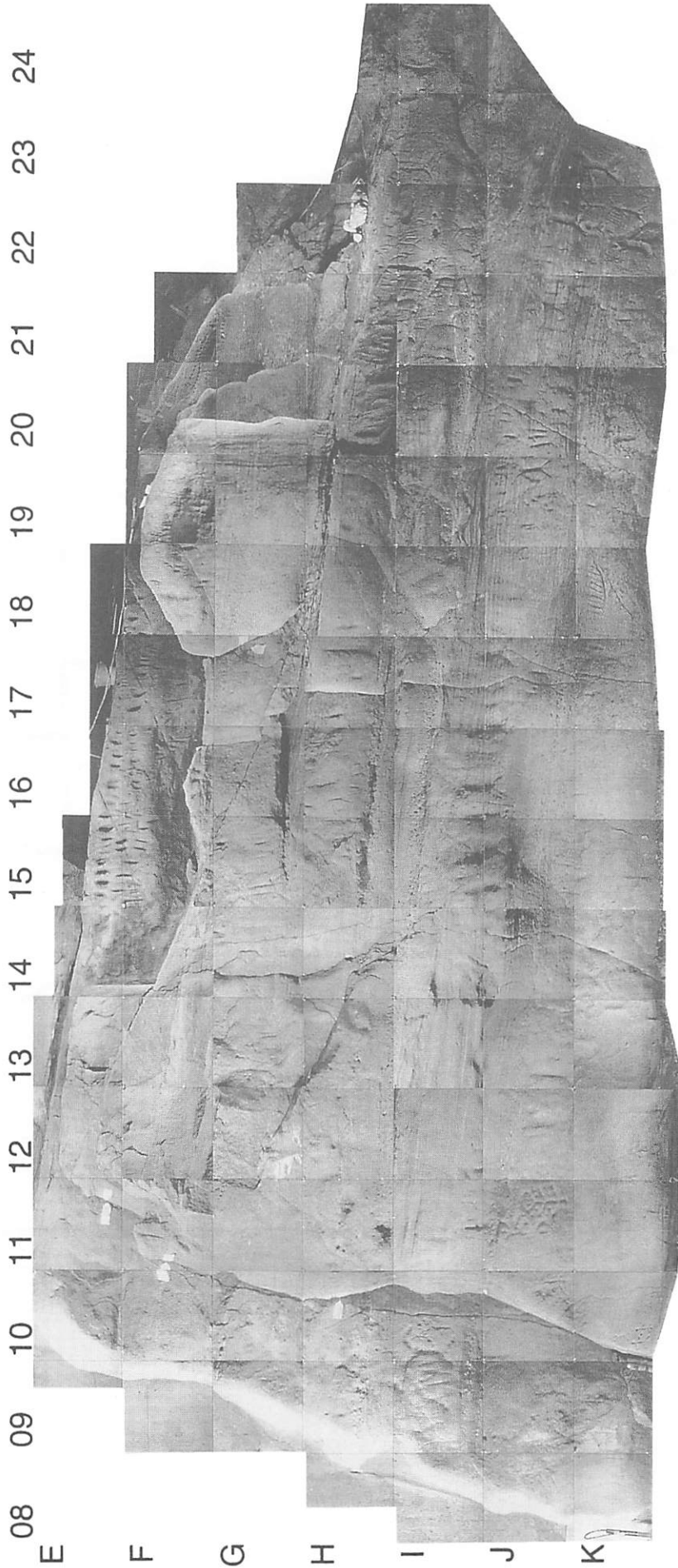
フゴッペ洞窟保存調査事業の概要について

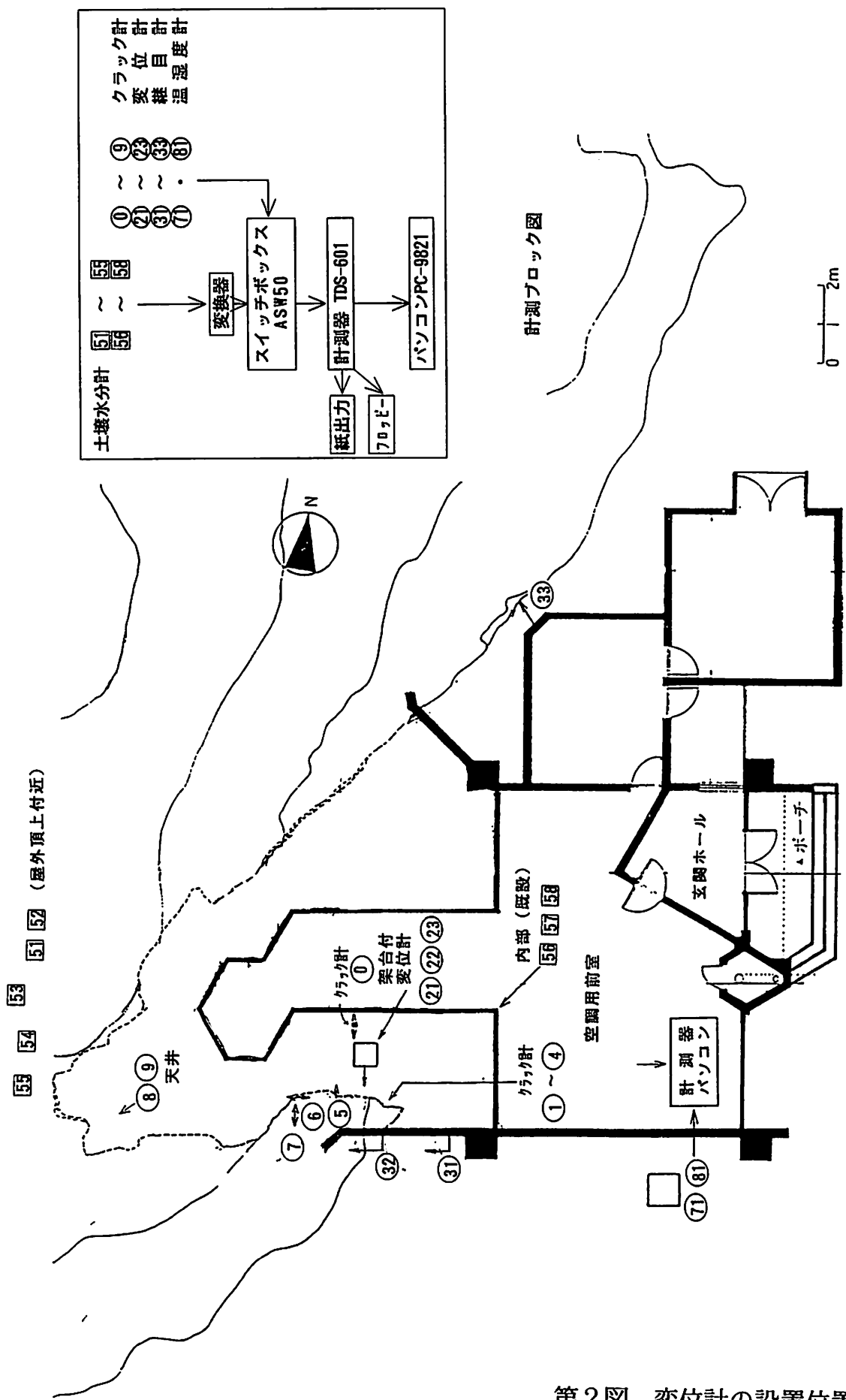
たに加えるべき調査や見直しが必要となる調査について、今後の調査委で再び議論されるものと考えられる。また、3年間という調査期間では見だし得ない現象や地震など突発的に発生する現象への対応についても同様に議論となるであろう。今後も本調査事業は小樽市手宮洞窟を始めとした、各地の文化財保存事業を参考にしながら、より充実したものにしてゆきたいと考えている。

同時に西崎山ストーンサークルや大谷地貝塚等の遺跡をゾーンの的に結びつけた有効な活用方法も考えてゆきたい。

フゴッペ洞窟保存調査事業の概要について

第1図 フゴッペ洞窟南壁のグリッドライン





第2図 変位計の設置位置

平成10年度博物館活動報告

1 運営

(1) 組織

教育委員会

(平成10年4月1日～平成12年3月31日)

教育長	笹山 義孝
教育次長	利 輝夫
館長	佐々木功治
文化財課長 (天体観測所長兼務) (庶務係長兼務)	
業務係長	盛 昭 史
文化財係長 (学芸係長兼務) (社会教育主事兼務)	乾 芳 宏
学芸員	浅野 敏昭
公務補	相馬征四郎

文化財専門委員会 (5名)

(任期平成9年12月1日～平成11年11月30日)

委員長	山本 義一
副委員長	本郷 保寛
委員	梶 政泰
委員	林 彭
委員	大住 克明

文化財関係施設管理運営委員会 (7名)

(任期平成8年4月1日～平成10年3月31日)

委員	阿武 勝美
委員	星野 一誠
委員	瀬川 満明
委員	竹内 昌俊
委員	中島 剛隆
委員	川端 有
委員	近藤 芳二

(2) 平成10年度の主な活動状況

月 日	活 動 内 容	月 日	活 動 内 容
4月18日	北海道理科教育センター西崎山ストーンサークル調査	7月14日	フゴッベ洞窟保存施設現況調査開始
4月21日	ボランティア説明員研修会(～22日)	7月22日	フゴッベ洞窟南壁刻画調査
4月24日	八幡山ストーンサークル調査	8月10日	東京大学文化人類部門 フゴッベ洞窟刻画調査
5月9日	余市町郷土文化財愛護少年団入団式	8月22日	鳴門教育大学フゴッベ洞窟調査
5月11日	大川遺跡及び舟遺跡発掘調査開始	8月25日	東京国立文化財研究所フゴッベ洞窟調査
5月26日	第1回フゴッベ洞窟保存調査委員会開催	9月22日	第23回特別展「大谷地貝塚と余市式土器」開催
6月1日	史跡フゴッベ洞窟内外部測量調査業務開始	10月29日	第2回フゴッベ洞窟保存調査委員会開催
6月11日	鎌倉関連資料調査(小樽市博物館)	11月6日	瀬戸市埋蔵文化財センター館所蔵資料調査
6月20日	縄文時代におけるストーンサークル及び関連記念物の設計 とランドスケープ研究会西崎山ストーンサークル調査	11月17日	通産省地質調査所余市湾調査
		12月1日	忍路鎌倉労働き取り調査
6月27日	余市町郷土文化財愛護少年団体験学習「わが町の発掘体験」	12月12日	文化財愛護少年団餅つき(田余市福原漁場)
7月1日	会津若松市議会町内視察(沢町教学所跡・開村記念碑)	1月28日	北海道立地下資源調査所舟遺跡自然遺物調査
7月18日	北海ソーラン祭協賛田余市福原漁場ライトアップ	2月18日	石巻市教育委員会舟遺跡出土資料実見

(3) 利用状況

平成10年度入館者数(表1)

2 教育普及活動

(1) 展示活動

平成10年度特別展『大谷地貝塚と余市式土器』

期間：平成10年9月22日～平成10年10月18日

展示資料：写真・実物資料・ミニチュア

(2) 余市町郷土文化財愛護少年団

実施月日	活動内容	実施月日	活動内容
5月9日	入団式	10月24日	土器の野焼き
6月13日	余市町文化財めぐり	12月13日	親子餅つき学習会
7月30日	町外施設見学	1月31日	手打ちそばの作り方学習会
8月22日	わが町の発掘体験	3月15日	解団式(予定)
10月3日	特別展見学と土器の製作		

(3) 学芸員の館外活動

本年度は館所蔵資料(伊万里大皿)を使った社会科授業協力を余市町立沢小学校で行った。

4 資料収集活動

平成10年1月31日までの受入資料は13点である。生活資料3点、民俗資料1点、美術資料4点、写真資料3点、地質資料2点である。これらの他に一括で地図やスライド900点余の寄贈があり現在資料を整理中である。

5 調査研究活動

(1) 大川遺跡発掘調査 担当：乾 芳宏

余市川右岸標高約5mの大川砂丘上に立地しており、時期は縄文時代の晩期後半の遺跡で、墓壇51基、住居跡3軒、幕末～近代の貝塚が3ヶ所確認されている。一帯は埋葬を含めた送り場としての性格があったと考えられる。次年度も調査継続予定である。

(2) 入舟遺跡発掘調査 担当：乾 芳宏

余市川左岸標高約3mの低地に立地しており河川の氾濫源となっている。時期は縄文時代中期から近世・近代であり、遺構として縄文時代の恵山期の貝塚1カ所幕末から明治時代初等の貝塚2カ所、竪穴3軒、近代の石組炉2カ所などが検出されている。

(3) 大谷地貝塚遺跡発掘事前総合調査 担当：乾 芳宏

平成9年度は貝塚周辺を中心に調査したが、本年度は南側の山裾部分を対象として行った。調査はトレンチ調査を行い、浅い竪穴1軒が確認され縄文時代中期後半の北筒式に類する土器が出土した。

(4) フゴッペ洞窟調査 担当：浅野敏昭

平成10年度から開始されたフゴッペ洞窟保存調査事業に併行して、継続中の定点観測及び温湿度測定、浸透水のPh測定を行っている。また、内外部測量調査期間中に洞窟内部カ

平成10年博物館活動報告

プセルを一部仮撤去した際、南壁の残置貝層付近にある刻画のスケッチを行った。

(5) 川内家文書調査

担当：浅野敏昭

明治～昭和期の漁場経営について記された川内家文書の整理作業を引き続き行っている。文書の内容は漁場、果樹園・水田、不動産等多岐にわたり、余市地方の漁場経営を知る上でも重要な文書である。

平成10年度博物館活動報告

表 1 平成10年度文化財関係施設入場者数（1月31日現在）

（ ）内の数字は前年度数

施設名	フゴッペ洞窟	旧下ヨイ舟運上家	余市水産博物館	旧余市福原漁場	総計
2月	95 (64)	101 (98)	50 (43)	55 (36)	301 (241)
3月	241 (318)	182 (171)	160 (132)	80 (100)	663 (721)
4月	859 (809)	438 (510)	289 (259)	220 (252)	1,806 (1,830)
5月	1,830 (1,333)	932 (953)	637 (518)	606 (673)	4,005 (3,477)
6月	1,199 (1,497)	922 (1,305)	805 (435)	1,574 (1,410)	4,500 (4,647)
7月	1,632 (2,437)	1,320 (1,880)	585 (977)	1,108 (1,337)	4,645 (6,631)
8月	2,611 (3,191)	1,719 (2,084)	645 (1,046)	1,065 (1,407)	6,040 (7,728)
9月	1,777 (1,701)	934 (1,030)	622 (763)	1,012 (748)	4,345 (4,242)
10月	1,327 (1,219)	976 (896)	477 (714)	541 (630)	3,321 (3,459)
11月	399 (748)	242 (328)	172 (332)	161 (251)	974 (1,659)
12月	62 (121)	63 (79)	92 (97)	17 (74)	234 (371)
1月	82 (40)	86 (46)	41 (29)	32 (37)	241 (152)
計	12,114 (13,478)	7,915 (9,380)	4,575 (5,345)	6,471 (6,955)	31,075 (35,158)

余市水産博物館研究報告 第2号

平成11年 3月31日 発行

編集・発行 余市水産博物館

〒046-0011 北海道余市郡余市町入舟町21

TEL&FAX 0135-22-6187